# 平成 28 年度

# 事務事業点検・評価報告書

## （平成 27 年度実施事業）

平成 28 年 10 月

富士見市教育委員会

# 目　　次

Ⅰ　目　　的 . . . . . 1

Ⅱ　実施方法 . . . . . 2

Ⅲ　教育委員会の運営 . . . . . 6

Ⅳ　点検・評価シート . . . . . 7

基本方針Ⅰ　学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進 . . . . 8

基本方針Ⅱ　学びあう地域社会をめざす教育の推進 . . . . . 38

基本方針Ⅲ　組織の総合力を生かした教育の推進 . . . . . 71

Ⅴ．学識経験者（外部評価）の意見 . . . . . 77

Ⅵ．まとめ . . . . . 80

## Ⅰ　目　　的

富士見市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、事務事業の点検・評価を平成２０年度から毎年度実施しています。事務事業の点検・評価は、法律の規定に基づいて実施するとともに、富士見市教育振興基本計画に基づいた施策の進捗管理においても活用するため、計画の施策体系に沿って実施しました。本報告書は、平成２７年度実施事業を対象に結果をとりまとめ、公表するものです。

富士見市教育振興基本計画の施策体系

**基本理念**

学びあい　人がつながり　一人ひとりが輝く　富士見の教育

**富士見市の教育がめざす市民像**

- ✧ 生涯にわたって学び、考え、行動し、心豊かに生きる人
- ✧ 学びあいから交流の輪を広げ、信頼しあい、地域の絆をはぐくむ人
- ✧ 学びの成果を生かして、自ら社会に参加し、郷土（まち）の未来を拓く人

**基本方針Ⅰ　学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進**

基本目標
1. 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成
2. 人との交流や感動体験を通した豊かな心の育成
3. 自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成
4. 地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進

**基本方針Ⅱ　学びあう地域社会をめざす教育の推進**

基本目標
1. 家庭・地域の教育力の向上
2. 生涯にわたる学習機会の提供と学びのネットワークの推進
3. 学びあう地域社会を創る活動の推進
4. 暮らしとまちづくりに役立つ読書活動の推進
5. 郷土遺産の継承と文化芸術の振興
6. 誰もが親しめる生涯スポーツの推進

**基本方針Ⅲ　組織の総合力を生かした教育の推進**

基本目標
1. 開かれた教育委員会運営の推進
2. 計画的で効果的な教育行政の推進
3. 教育委員会と関連部局との連携

## Ⅱ　実施方法

1　点検・評価の対象

教育振興基本計画に位置付けた全ての施策を対象に、市の予算計上事業に限定せず、施策を達成するために優先的・重点的に取り組んだ事業を対象としています。

2　点検・評価の流れ

①　点検・評価シートの作成

各担当課において、教育振興基本計画に基づいた各種教育行政施策を効率的、効果的に推進するため、実施状況を「必要性」「効率性」の視点から点検するとともに、対象者の充実感・満足感や将来的な発展性を検証する「達成度」「発展性」の視点においても点検し、改善策や今後の方向性の検討材料としました。

また、教育振興基本計画を推進する上で組織の総合力や相互連携が求められることから、地域や市長部局など関係機関とどのように連携したか、その取組み内容についても記入することとしました。さらに、今後、事業を展開する上で考えられる課題や課題解決に向けた改善策等を記入しました。

なお、今年度は、計画の中間年である平成27年度の施策実施状況の経過確認と問題点を把握するため、実績値（平成25・27年度）と目標値（平成29年度）、目標値に対する達成度（平成27年度時点）を記入しました。

| 区　分 | 内　容 |
|---|---|
| Plan | 教育振興基本計画〈基本目標、施策〉 |
| Do | 主な事業内容、工夫・改善点、成果、関係機関との連携、実施状況（実績値、目標値） |
| Check | 点検項目（「必要性」「達成度」「効率性」「発展性」）、判断・理由 |
| Action | 課題と改善策 |

②　学識経験者による外部評価

第三者の視点による客観性を確保する観点から、学識経験者に意見・助言を求めました。この外部評価は、教育振興基本計画の進行管理にあたり、事務事業の点検・評価を活用するため、計画の見直しをする平成29年度までに3カ年（平成26年度～28年度）をかけて、一部の経常的施策や市長部局の各計画において進行管理する施策を除き、すべての施策を対象に実施します。

ご意見等をいただいた学識経験者は、次の方々です。（敬称略）

新　井　幸　雄　（ 南畑地域まちづくり協議会会長、前町会長連合会会長 ）

斉　藤　新太郎　（ 前市総合政策部長 ）

中　　正　美　（ 淑徳大学講師、公民館運営審議会副議長 ）

③　今後の対応

学識経験者からご意見や助言をいただいた後、教育委員協議会における協議内容を踏まえ、教育委員会の見解として「今後の対応」を記入しました。

| 区　分 | 方向性 |
|---|---|
| 見直し | 事業手法や運営方法、人的投入の仕方などに工夫・改善を加える |
| 拡大 | 重点的に取組み、展開する |
| 継続 | 現在の水準を維持しつつ着実に進める |
| 休止・廃止・終了 | 一時的な休止、制度改正などによる廃止、目的達成などによる終了 |

３ 外部評価の対象施策　　◎は、平成28年度外部評価の対象施策。

## 基本方針Ⅰ　学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

### 基本目標１　児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成

| 施　策 | 担当課 | 対象年度 | | | 今後の対応 |
|---|---|---|---|---|---|
| 確かな学力の定着 | 学校教育課 | H26 | | | |
| 特別支援教育の充実 | 学校教育課 | | H27 | | |
| | 教育相談室 | | H27 | | |
| ◎英語教育、国際理解教育の充実 | 学校教育課 | | | H28 | 拡大 |
| ◎情報教育の充実 | 教育政策課 | | | H28 | 拡大 |
| | 学校教育課 | | | H28 | 拡大 |
| 路指導・キャリア教育の推進 | 学校教育課 | | H27 | | |
| 伝統と文化に関する学習の推進 | 学校教育課 | H26 | | | |

### 基本目標２　人との交流や感動体験を通した豊かな心の育成

| 施　策 | 担当課 | 対象年度 | | | 今後の対応 |
|---|---|---|---|---|---|
| 人権教育の充実 | 学校教育課 | | H27 | | |
| 道徳教育の充実 | 学校教育課 | H26 | | | |
| ◎教育相談体制の充実 | 学校教育課 | H26 | | | |
| | 教育相談室 | H26 | H27 | H28 | 拡大 |
| ◎生徒指導の充実 | 学校教育課 | | | H28 | 継続 |
| コミュニケーション教育の充実 | 学校教育課 | H26 | | | |
| 読書活動の充実 | 学校教育課 | | H27 | | |
| ◎部活動の充実 | 学校教育課 | | | H28 | 継続 |

### 基本目標３　自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成

| 施　策 | 担当課 | 対象年度 | | | 今後の対応 |
|---|---|---|---|---|---|
| ◎学校体育の充実 | 学校教育課 | | | H28 | 継続 |
| ◎児童生徒の体力向上 | 学校教育課 | | | H28 | 継続 |
| 食育の推進 | 学校教育課 | | H27 | | |
| 学校保健の充実 | 学校教育課 | 対象外 | | | |
| 安全・防災教育の推進 | 学校教育課 | H26 | | | |

### 基本目標４　地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進

| 施　策 | 担当課 | 対象年度 | | | 今後の対応 |
|---|---|---|---|---|---|
| 教職員の資質向上 | 学校教育課 | | H27 | | |
| ◎異校種間連携の推進 | 学校教育課 | | | H28 | 継続 |
| 学校・家庭・地域の連携 | 学校教育課 | H26 | | | |
| ◎学校給食の充実 | 学校給食センター | H26 | H27 | H28 | 見直し |
| 学校施設・設備の整備 | 教育政策課 | H26 | | | |
| | 学校教育課 | H26 | | | |
| 防犯・安全体制の整備 | 学校教育課 | | H27 | | |
| ◎教育の機会均等 | 教育政策課 | | | H28 | 見直し |
| | 学校教育課 | 対象外 | | | |

## 基本方針Ⅱ　学びあう地域社会をめざす教育の推進

### 基本目標１　家庭・地域の教育力の向上

| 施　策 | 担当課 | 対象年度 | | | 今後の対応 |
|---|---|---|---|---|---|
| ◎家庭教育の支援 | 生涯学習課 | | | H28 | 見直し |
| | 各公民館 | | H27 | | |
| 学校・家庭・地域の連携推進 | 生涯学習課 | H26 | | | |
| | 各公民館 | H26 | | | |

### 基本目標２　生涯にわたる学習機会の提供と学びのネットワークの推進

| 施　策 | 担当課 | 対象年度 | | | 今後の対応 |
|---|---|---|---|---|---|
| ◎多様な学習機会の充実 | 生涯学習課 | H26 | | | |
| | 鶴瀬公民館 | H26 | H27 | H28 | 継続(子どもフェスティバル) |
| 人権・平和教育の推進 | 生涯学習課<br>各公民館 | 対象外 | | | |
| ◎生涯にわたる学習支援体制の充実 | 生涯学習課 | | | H28 | 見直し |

### 基本目標３　学びあう地域社会を創る活動の推進

| 施　策 | 担当課 | 対象年度 | | | 今後の対応 |
|---|---|---|---|---|---|
| ◎地域社会を創る学びあいの機会の充実 | 各公民館 | | | H28 | 継続 |
| 地域の学習情報の提供、相談機能の充実 | 各公民館 | | H27 | | |
| 安全・安心な地域拠点としての施設の運営・整備 | 各公民館 | H26 | | | |

### 基本目標４　暮らしとまちづくりに役立つ読書活動の推進

| 施　策 | 担当課 | 対象年度 | | | 今後の対応 |
|---|---|---|---|---|---|
| 地域の情報拠点としての資料・情報の収集と情報提供の充実 | 生涯学習課 | | H27 | | |
| 子ども読書活動の推進 | 生涯学習課 | H26 | | | |
| ◎図書館サービス網の拡充と快適な読書空間の提供 | 生涯学習課 | | | H28 | 継続 |

### 基本目標５　郷土遺産の継承と文化芸術の振興

| 施　策 | 担当課 | 対象年度 | | | 今後の対応 |
|---|---|---|---|---|---|
| ◎文化財の保存と活用 | 生涯学習課 | | | H28 | 継続 |
| ◎水子貝塚資料館・難波田城資料館の充実 | 資料館 | H26 | H27 | H28 | 見直し |
| ◎文化芸術の振興 | 生涯学習課 | H26 | | | |
| | 各公民館 | H27(鶴瀬、南畑) | | | |
| | | H28(水谷、水谷東) | | | 継続 |

| 基本目標６　誰もが親しめる生涯スポーツの推進 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 施　策 | 担当課 | 対象年度 | | | 今後の対応 |
| ◎生涯スポーツ・レクリエーション機会の充実 | 生涯学習課 | | | H28 | 拡大 |
| 生涯スポーツ・レクリエーション環境の整備充実 | 生涯学習課 | 対象外 | | | |

| 基本方針Ⅲ　組織の総合力の生かした教育の推進 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 基本目標１　開かれた教育委員会運営の推進 | | | | | |
| 施　策 | 担当課 | 対象年度 | | | 今後の対応 |
| ◎教育委員会会議及び協議会の充実 | 教育政策課 | H26 | H27 | H28 | 継続 |
| 市民参加・協働で進める教育関係会議の充実 | 関係各課 | 重要な取組みがあった場合対象とする | | | |
| 基本目標２　計画的で効果的な教育行政の推進 | | | | | |
| 施　策 | 担当課 | 対象年度 | | | 今後の対応 |
| 効率的、効果的な教育施策の推進 | 教育政策課 | 重要な取組みがあった場合対象とする | | | |
| | 関係各課 | | | | |
| 人事管理及び人材育成 | 教育政策課 | | | | |
| 基本目標３　教育委員会と関連部局との連携 | | | | | |
| 施　策 | 担当課 | 対象年度 | | | 今後の対応 |
| 教育委員会事務局と教育機関との連携強化 | 教育政策課 | 重要な取組みがあった場合対象とする | | | |
| ◎市長部局との横断的な教育施策の連携 | 関係各課 | | H27 | H28 | 継続 |
| 市長部局における教育関連個別計画等との連携・推進 | 関係各課 | 対象外 | | | |

## Ⅲ　教育委員会の運営

### １．教育委員会事務局及び教育機関の事務分掌

- 教育長
  - 教育部長（総務担当）
    - 教育政策課
      - 総務企画Ｇ…教育行政の重要施策の企画・立案及び総合調整、教育委員会会議、叙位・叙勲、職員の任免その他人事、公印管理、例規の制定・改廃、予算及び決算の総括、教育振興基本計画、入学準備金利子補給金交付　ほか
      - 施設管理Ｇ…学校施設の改修工事・修繕・管理・保守点検業務の委託契約、校用備品の購入・廃棄、土地・建物の取得・処分　ほか
    - 生涯学習課
      - 生涯学習Ｇ…社会教育委員会議、生涯学習推進基本計画、地域子ども教室、市民人材バンク、人権教育推進、成人式典、子ども大学　ほか
      - 図　書　館Ｇ…図書館サービス計画、子ども読書活動推進計画、施設維持管理、図書館協議会　ほか
      - スポーツＧ…スポーツ推進審議会、市民総合体育館、富士見ガーデンビーチ、運動公園、第２運動公園、びん沼公園、学校体育施設開放　ほか
      - 文　化　財Ｇ…文化財審議会、指定文化財の保存管理、文化財施設の維持管理、一般文化財の保護・調査、埋蔵文化財の保護・調査　ほか
      - 【指定管理施設】中央図書館、図書館ふじみ野分館、図書館鶴瀬西分館、市民総合体育館、富士見ガーデンビーチ
    - 公　民　館
      - 鶴　瀬　公民館／南　畑　公民館／水　谷　公民館／水谷東公民館：施設・設備の維持管理、公民館運営審議会、施設提供、市民団体・サークル活動や自主的イベントの実施にかかわる相談・援助、団体・サークルの登録、各部屋の利用申請受付、広報等の発行　ほか
    - 水子貝塚資料館（水子貝塚公園）
      - 施設・設備・水子貝塚公園の管理、文化財の調査、考古資料の収集・保存、国指定史跡水子貝塚の保存、広報等の発行、考古資料に関する展示・学習の援助・普及業務　ほか
      - 難波田城資料館（難波田城公園）
        - 施設・設備・難波田城公園の管理、文化財の調査、歴史民俗資料の収集・保存、広報等の発行、県指定旧跡難波田氏館跡の保存、歴史民俗資料に関する展示・学習の援助・普及業務　ほか
  - 教育部長（学校教育担当）
    - 学校教育課
      - 指導・管理Ｇ…教職員の人事・服務・研修・集会、教科用図書の選択、教職員・児童生徒の学校災害、各種調査　ほか
      - 学務・保健Ｇ…教職員・児童生徒の保健衛生、新入学・転入学、教育事務委託、学校の設置・管理・改廃、通学区域の設定、就学援助、学校備品の購入管理　ほか
    - 教育相談室
      - 教育相談、心理相談、特別支援教育相談、教育相談資料の収集・保存・調査研究　ほか
    - 小　学　校
      - １１校
    - 中　学　校
      - ６校
    - 特別支援学校
      - １校
    - 学校給食センター
      - 施設の設置・維持管理、運営委員会、給食費事務、調理・献立作成、食材購入、基本物資調達、検食、食品の安全・衛生管理、栄養指導　ほか

## ２．教育財政の概要

### （１）一般会計決算の構成・推移

| | ２７年度 | | ２６年度 | | ２５年度 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 決算額 | 構成比 | 決算額 | 構成比 | 決算額 | 構成比 |
| 議会費 | 266,308,895円 | 0.9 | 261,626,546円 | 0.8 | 244,707,394円 | 0.8 |
| 総務費 | 3,720,276,274円 | 11.8 | 4,781,714,576円 | 14.7 | 3,500,513,104円 | 11.8 |
| 民生費 | 15,346,469,708円 | 48.9 | 14,420,883,497円 | 44.4 | 13,099,405,878円 | 44.2 |
| 衛生費 | 1,852,329,307円 | 5.9 | 1,827,391,032円 | 5.6 | 1,787,019,666円 | 6.0 |
| 労働費 | 8,660,231円 | 0.0 | 9,709,187円 | 0.0 | 11,354,216円 | 0.0 |
| 農林水産業費 | 120,768,301円 | 0.4 | 189,728,059円 | 0.6 | 118,372,457円 | 0.4 |
| 商工費 | 225,027,655円 | 0.7 | 88,612,899円 | 0.3 | 88,210,696円 | 0.3 |
| 土木費 | 3,337,695,281円 | 10.6 | 4,439,986,128円 | 13.7 | 3,709,270,700円 | 12.5 |
| 消防費 | 1,125,494,903円 | 3.6 | 1,038,864,900円 | 3.2 | 736,702,420円 | 2.5 |
| 教育費 | 2,926,690,501円 | 9.3 | 2,881,071,247円 | 8.9 | 3,726,238,463円 | 12.6 |
| 公債費 | 2,478,928,391円 | 7.9 | 2,567,555,329円 | 7.9 | 2,645,469,398円 | 8.9 |
| 合計 | 31,408,649,447円 | 100.0 | 32,507,143,400円 | 100.0 | 29,667,264,392円 | 100.0 |

### （２）教育費決算の構成・推移

| | ２７年度 | | ２６年度 | | ２５年度 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 決算額 | 構成比 | 決算額 | 構成比 | 決算額 | 構成比 |
| 教育総務費 | 404,008,088円 | 13.8 | 374,816,826円 | 13.0 | 375,741,540円 | 10.1 |
| 小学校費 | 924,954,340円 | 31.6 | 788,166,027円 | 27.4 | 1,121,367,073円 | 30.1 |
| 中学校費 | 248,302,974円 | 8.5 | 266,724,841円 | 9.3 | 654,653,325円 | 17.6 |
| 特別支援学校費 | 62,252,804円 | 2.1 | 179,573,057円 | 6.2 | 261,250,198円 | 7.0 |
| 社会教育費 | 770,206,320円 | 26.3 | 764,389,372円 | 26.5 | 820,006,932円 | 22.0 |
| 保健体育費 | 516,956,975円 | 17.7 | 507,401,124円 | 17.6 | 493,219,395円 | 13.2 |
| 合計 | 2,926,681,501円 | 100.0 | 2,881,071,247円 | 100.0 | 3,726,238,463円 | 100.0 |
| 対前年度比 | 45,610,254円 | 1.6%増 | ▲ 845,167,216円 | ▲22.7%減 | 1,034,685,924円 | 38.4%増 |

（平成２５年度は、小中学校のエアコン設置工事などにより決算額が増えています）

## Ⅳ　点検・評価シート

富士見市教育振興基本計画に基づき平成２７年度に実施した施策のうち、外部評価の対象とした２１施策の点検・評価シートを、次のとおり、基本計画の施策体系に沿って掲載します。

## 基本方針Ⅰ　学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

Plan

| 基本目標 | １　児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成 | | |
|---|---|---|---|
| 施　　策 | 英語教育、国際理解教育の充実 | 所管課 | 学校教育課 |

●英語教育指導助手（ＡＥＴ）を活用し、外国語の音声やリズムに慣れ親しませるとともに、外国語を使用してお互いの気持ちや考えを伝え合うなど、児童生徒が主体的にコミュニケーションを図る活動を充実させる授業を推進します。

●日本及び諸外国の伝統や文化に興味・関心を持たせ、児童生徒と外国人や国際的な視野を持つ日本人との交流を通して豊かな国際性を身につけさせていきます。

Do

| 主な事業内容 | 学校教育課 |
|---|---|

・小学校に２名、中学校に３名のＡＥＴを配置し、小学校では、音声を中心に英語に慣れ親しめる活動を通じて言語や文化について体験的に理解を深めるなど、コミュニケーション能力の素地を育成した。中学校では、聞く、話す、読む、書くなどのコミュニケーション能力の基礎の育成に努めた。
・小学校外国語活動プロジェクトチームを組織し、ＡＥＴの活用や、教師の指導力の向上に努めた。

**工夫・改善点**

・ＡＥＴの配置については、小中学校の各学級で年間２５時間以上配置できるように工夫した。

・小学校外国語活動プロジェクトチームでは、日々の外国語活動で活用できる CAN-DO-LIST 形式の English チャレンジを作成した。

**成　果**

・小学校は２名のＡＥＴが配置され、外国語活動の授業が円滑にできるよう、日本人教員のサポートができている。
・中学校では、英語科教員をサポートし、英語授業における会話活動などで活躍している。
・中学校では、ＡＥＴが授業のみではなく、リスニング問題の作成や英作文の添削、スピーチコンテストの指導等、献身的に英語力を活かして英語科教員をサポートしている。
・多くの小中学校で休み時間や給食、清掃、放課後等も含め児童生徒に接し、触れ合っている。児童生徒にとっても、外国人の先生が学校にいることが日常的なこととなっている。

**関係機関との連携**

・今年度は、関係機関との連携はできなかったが、今後は、国際理解教育として、他機関との連携ができるよう推進していきたい。

Check

| 実施状況 | 平成25年度 | 平成27年度 | 平成29年度（目標） | 目標に対する達成度（%）H27年度時点 |
|---|---|---|---|---|
| 小学校１学級あたりのＡＥＴ年間平均授業時数 | 25.4 | 25.3 | 35 | 72.28% |
| 中学校１学級あたりのＡＥＴ年間平均授業時数 | 27.2 | 26.9 | 35 | 76.85% |

| 点検項目 | 視　　点 | 判断・理由 | |
|---|---|---|---|
| 必要性 | ・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。<br>・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。 | ■適正であり見直し不要<br>□概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | グローバル化が一層進む中、英語教育や国際理解教育の充実が求められており、ＡＥＴの活用による英語教育や国際性をはぐくむ教育の必要性は高い。 |
| 達成度 | ・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。<br>・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。 | □適正であり見直し不要<br>■概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | ＡＥＴ活用による授業に加え、児童生徒への学習活動支援の場面、機会が増えていることから、コミュニケーション能力の素地を培うことができた。 |
| 効率性 | ・投入した事業費・人件費に見合った成果か。<br>・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。 | ■適正であり見直し不要<br>□概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | ＡＥＴを市が直接雇用することにより質の高い人材を確保することができた。 |
| 発展性 | ・今後も成果が見込まれ、維持できるか。<br>・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。 | □適正であり見直し不要<br>■概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | 学校教育の中で適正に活用し、国際性豊かな児童生徒の育成につながっている点については維持できるが、今のＡＥＴの人数では、担当できる授業時数に限りがある。 |

Action

| | |
|---|---|
| 課題と改善策 | ・グローバル化に対応した新たな英語教育の在り方に向けた国の今後の方向性を注視しつつ、現状の直接雇用を生かした質の高い人材を確保するとともに、指導内容の充実、教材の工夫などに引き続き努める必要がある。<br>・小学校高学年の教科としての英語の導入、中学年の外国語活動導入が平成３２年度に予定されている。国の動向を見極めるとともに、新教育課程の検討や英語指導力向上のための取組が急務である。<br>・各学校でＡＥＴを有効に活用してはいるが、平成２８年度からＡＥＴを１名増員し、６人体制とすることで、英語教育（外国語活動教育）を向上させていく。 |
| 今後の対応 | □見直し　■拡大　□継続　□休止・廃止・終了 |

グローバル化が一層進む中、小学校高学年で教科として英語が実施されることから、今後も国の動向に合わせ、児童生徒の国際社会に対応できる英語力やコミュニケーション能力の育成に向け、ＡＥＴとともに英語教育支援の人材活用の検討や教員の指導力向上に努める。

## 基本方針Ⅰ　学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

Plan

| 基本目標 | １　児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成 | | |
|---|---|---|---|
| 施　　策 | 情報教育の充実 | 所管課 | 教育政策課 |

●富士見市情報教育全体計画・年間指導計画を基に、系統的な情報教育を推進します。
●コンピューターやインターネット等のＩＣＴを活用し、児童生徒が主体的に情報の収集・活用・発信ができるよう、情報教育を推進します。
●情報社会に適応することができるよう、児童生徒への情報モラルの育成を推進します。
●ＩＣＴの活用を促進するため、小・中学校に設置している教育用コンピューターのソフトや周辺機器の充実を図ります。

Do

| 主な事業内容 | 教育政策課 |
|---|---|

・各小中学校のコンピューター教室等にＰＣ４４台、特別支援学校にタブレットＰＣ等３０台を配備し、情報活用能力を育成するＩＣＴ学習環境の整備に取組んだ。

**工夫・改善点**

・特別支援学校では、タブレットＰＣを児童生徒一人ひとりの発達段階に応じた学習ツールとして活用している。
・学校教育現場でのニーズを的確に把握するよう努めるとともに、他自治体におけるＩＣＴ環境整備の最新情報を収集した。これにより、近隣自治体において、コンピューター教室更新の際に、タブレット端末を導入する事例が増えており、また、現場のニーズも高まっていることが判明したため、今後の教育用ＰＣの更新の際にこれらの情報を活かし、より良い環境を構築できるよう準備を進めた。

**成　果**

・特別支援学校におけるタブレットＰＣ導入により、意思表示方法の広がりや、動画や映画など視覚化による理解促進、余暇活動の充実が図られた。
・教科学習用ソフトウェアをＣＤ型からクラウド型に変えることにより、情報の更新や教科書発行会社の変更の際に効率的な対応ができた。

**関係機関との連携**

学校教育課及び学校との連携により、学校教育現場でのニーズの把握と確かな学力を効果的に育成するためのＩＣＴ環境を検討した。

| 実施状況 | 平成25年度 | 平成27年度 | 平成29年度（目標） | 目標に対する達成度（%）H27年度時点 |
|---|---|---|---|---|
| 教育用コンピューターに占めるタブレット端末の割合 | 3.2%（25台） | 3.9%（30台） | 15.8%（122台） | 24.59% |

| 点検項目 | 視　　点 | 判断・理由 | |
|---|---|---|---|
| 必要性 | ・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。<br>・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。 | ■適正であり見直し不要<br>□概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | ＩＣＴ機器は、日常生活においても必要不可欠なものとなっている。学校におけるＩＣＴ環境の整備は設置者（行政）が行うものである。 |
| 達成度 | ・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。<br>・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。 | □適正であり見直し不要<br>■概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | 特別支援学校では、タブレット端末を活用し、個々の児童生徒の発達段階に応じた学習を実現している。 |
| 効率性 | ・投入した事業費・人件費に見合った成果か。<br>・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。 | □適正であり見直し不要<br>■概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | 今後、ＰＣ教室だけではなく体育の授業や課外活動などの様々な場での利用ができるようタブレットＰＣ等の導入を検討することが必要である。 |
| 発展性 | ・今後も成果が見込まれ、維持できるか。<br>・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。 | □適正であり見直し不要<br>■概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | 児童生徒が情報化社会に対応できる情報スキルや情報モラルの習得とともにＩＣＴを活用した授業の展開が期待できる。 |

Action

| 課題と改善策 | ・情報化社会はＩＣＴ教育環境を含め変化が激しいため、常に最新情報の収集が求められる。今後も学校教育におけるＩＣＴ活用の考え方に基づきながら、国の教育における情報化や予算動向等に注視しつつ、ＩＣＴ教育の環境整備について検討する。 |
|---|---|
| 今後の対応 | □見直し　■拡大　□継続　□休止・廃止・終了 |

変化の激しい情報化社会のなかで、ICT を活用できる力の育成に向けて ICT 教育環境整備の充実に努めることが必要である。そのため、先進自治体の活用事例を参考にするとともに学校教育の ICT 活用方針や現場のニーズに沿った環境整備を検討する。

Do

| 主な事業内容 | 学校教育課 |
|---|---|
| ・ＩＣＴ周辺機器及び教育用ソフトウェア（学習探検ナビ、ジャストスマイル、事例で学ぶネットモラル）の充実を図った。<br>・ＩＣＴ社会の到来に対応できる情報教育をより一層推進した。 | |
| **工夫・改善点** | |
| ・情報教育の一層の推進を図るために、教育政策課と連携し、平成２８年度からの校務支援システムの導入を計画するとともに、教育用ＩＣＴ環境の整備計画を立案した。 | |
| **成　果** | |
| ・パソコン教室では、教育課程に学習内容として位置付けられている中学校技術家庭科の授業や総合的な学習の時間、特別活動、各教科での「調べ学習」、行事等の事後指導の一環としての「壁新聞づくり」「レポート作成」等で活用できた。<br>・普通教室でも、書画カメラでの実物投影や、社会科の授業等で地図や資料等の投影、行事等の映像視聴、デジタル教科書を利用した授業支援などで、ＩＣＴを活用した。 | |
| **関係機関との連携** | |
| ・教育政策課と連携して教職員のパソコン、ソフトウェア、ＩＣＴ周辺機器の活用技能の習得、授業での活用例の収集ができた。 | |

Check

| 実施状況 | 平成 25 年度 | 平成 27 年度 | 平成 29 年度（目標） | 目標に対する達成度（%）H27 年度時点 |
|---|---|---|---|---|
| 情報教育研修会の実施 | １回 | ０回 | ２回 | 0% |

| 点検項目 | 視　　点 | 判断・理由 | |
|---|---|---|---|
| 必要性 | ・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。<br>・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。 | ■適正であり見直し不要<br>□概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | 社会の情報化が進む中、情報教育の推進の必要性は高く、情報教育の推進のためのＩＣＴ機器等の整備等は、行政の関与が重要である。 |
| 達成度 | ・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。<br>・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。 | □適正であり見直し不要<br>■概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | 校内ＬＡＮ回線でつながった一人１台の校務用パソコンが全教員に配備されており、校内での情報共有や事務処理、授業支援に活用されている。・平成２８年度に校務支援システムが導入され、大幅に校務処理のあり方が変わるため、情報教育研修会が開催されなかった。 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 効率性 | ・投入した事業費・人件費に見合った成果か。<br>・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。 | □適正であり見直し不要<br>■概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | 児童生徒用の教育用コンピューターを４０台設置することで、クラスの児童生徒一人当たり１台のＰＣが確保されている。今後はタブレットパソコンの導入を検討しなければならない。 |
| 発展性 | ・今後も成果が見込まれ、維持できるか。<br>・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。 | □適正であり見直し不要<br>□概ね適正だが検討の余地あり<br>■見直しが必要 | 情報社会における課題やＩＣＴ機器は、常に進化しており、情報教育の指導内容や方法も常に見直すとともに先進的なＩＣＴ機器の整備が必要である。 |

Action

| | |
|---|---|
| 課題と改善策 | ・児童生徒の情報活用能力を一層高めるため、ＩＣＴ環境の充実が求められている。また、タブレット等の先進的なＩＣＴ機器及びそれを活用する能力を育成することで、効果的な授業も期待できる。普通教室でのＩＣＴ機器の利便性を向上させるために、教員の「授業支援ツール」として、さらに児童生徒の「学習支援ツール」として「いつでも誰でも使える」ハード面の整備が必要であり、教育政策課とともに実施計画を作成する。<br>・教職員のＩＣＴ活用能力が向上すれば、児童生徒に対する授業の質の向上につながる。情報教育研修会等を開催し、活用能力を向上させていきたい。 |
| 今後の対応 | □見直し　■拡大　□継続　□休止・廃止・終了 |

時代の進展に対応できるよう、児童生徒が主体的に情報の収集・活用・発信ができる情報教育の推進に努める。また、情報教育研修会の開催等により教員のＩＣＴ活用能力の向上を図り、授業において、効果的な指導ができるよう取り組む。

## 基本方針Ⅰ　学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

Plan

| 基本目標 | ２　人との交流や感動体験を通した豊かな心の育成 | | |
|---|---|---|---|
| 施　　策 | 教育相談体制の充実 | 所管課 | 教育相談室<br>学校教育課 |

●児童生徒や保護者、教職員等の様々な相談に対応するため、一般的な教育相談とともに、特別支援教育相談、言語相談・言語訓練、心理治療相談など関係機関との連携により、教育相談室の相談体制の充実に努めます。
●教育相談室を中心として、学校教育相談員やふれあい相談員及びスクールカウンセラーとの連携・協力による相談活動を推進します。
●生徒指導・教育相談研修会等の研修会を充実させ、教職員の資質向上に努めます。
●中学校に配置されたふれあい相談員を定期的に小学校に派遣し、小・中学校の相互理解や連携を図り、小・中学校を通して継ぎ目のない相談・支援体制の確立に努めます。
●ふれあい相談員を対象とする研修会や連絡協議会を充実させ、資質向上を図るとともに、学校における教育相談体制の充実に努めます。
●不登校児童生徒の学校以外の居場所として設置している適応指導教室「あすなろ」の利用率を向上させます。
●適応指導教室「あすなろ」では、心身の安定を図るとともに、様々な体験学習や小集団による活動を通して、集団生活への適応力を高め、不登校児童生徒の自立を支援・援助し、保護者や在籍校との連携を図りながら学校復帰をめざします。

Do

| 主な事業内容 | 教育相談室 |
|---|---|

・適応指導教室「あすなろ」において、個に応じた適応指導や学習指導、体験活動等を行った。
・不登校児童生徒対応推進委員会を開催し、小中連携支援シート及び専門家のコンサルテーションを活用した不登校未然防止のための指導・支援策について研究した。
・小中学校で小中連携支援シート及び専門家のコンサルテーションを活用し、円滑な指導・支援の引き継ぎを行った。
・学校教育相談員研修会を開催し、自他理解を深めるためのピア・サポート（児童生徒が相互の人間関係を豊かにするための知識やスキルを身につけ、仲間を思いやり支える実践活動）の研究協議会を実施した。
・ふれあい相談員研修会及び連絡協議会を開催し、生徒への情報共有を図り児童生徒への望ましい関わりなど相談体制の充実を図った。

**工夫・改善点**

・適応指導教室では、対人関係の改善に向けた小集団での体験学習や遊び等を通して、基本的な生活習慣の確立を図り、一人ひとりの学習状況に合った学習支援を充実させた。
・学校、福祉課、障がい福祉課といった関係機関や大学教授等の専門家、県立総合教育センターと連携し、通室する子どもの理解を深めるとともに、子どもや家庭への支援体制の構築に努めた。
・不登校児童生徒対応推進委員会においては、コンサルテーションを作成した専門家を講師として招聘し、小中連携支援シート及び専門家のコンサルテーションを活用した指導・支援の引き継ぎの在り方について体験的に学び、小中学校間の連携に活かした。
・ピア・サポート活動について、市内で先進的に実践している学校の取組みを紹介し、市内全校での共有を図った。
・学校教育相談員研修会やふれあい相談員研修会を開催し、ピア・サポートやＬＧＢＴ（性的少数者）について研修した。
・ふれあい相談員研修会においては、スクールカウンセラーとの連携を進め、専門的な見地から児童生徒への望ましい関わりの方などの助言を受け、ふれあい相談員の相談体制の充実を図った。

**成　果**

・通室する子どもの特性やつまずきの状態に応じた効果的な指導・支援策について在籍校や家庭と共有することで、学習習慣がなかった児童生徒が学習に取組んだり、運動を好まなかった児童生徒が協力してスポーツに励んだりする姿が見られた。
・専門家のコンサルテーションに示されている指導・支援策は、小中学校間での引き継ぎ内容の整理や中学校進学後の子どもの成長を見通した支援策の立案等において役立ち、中学校進学後にしっかりと登校できる生徒も見られた。
・小中学校ともピア・サポート授業の実践事例が増え、指導法について研究が深まり、市内学校全体へピア・サポートの理念が浸透しつつある。
・研修会にて、スクールカウンセラーとの連携を進めることで専門的な助言を受け児童生徒への関わりに役立った。

**関係機関との連携**

・大学教授等の専門家による助言及び県立総合教育センターや他市教育委員会等との情報共有を図った。
・学校、学校教育課、福祉課、障害がい福祉課等と連携を密にとることで、悩みを抱える子どもや保護者への支援の充実につながった。

Check

| 実施状況 | 平成25年度 | 平成27年度 | 平成29年度（目標） | 目標に対する達成度（%）H27年度時点 |
|---|---|---|---|---|
| 適応指導教室「あすなろ」の利用率<br>（通室児童生徒数／不登校児童生徒数） | 23% | 26% | 35% | 65% |
| 不登校児童生徒の割合<br>（不登校児童生徒数／在籍児童生徒数） | 小学校<br>0.56%<br>中学校<br>2.61% | 小学校<br>0.39%<br>中学校<br>2.73% | 小学校<br>0.15%<br>中学校<br>1.95% | 小学校<br>38.46%<br>中学校<br>71.42% |

| 点検項目 | 視　　点 | 判断・理由 | |
|---|---|---|---|
| 必要性 | ・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。<br>・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。 | ■適正であり見直し不要<br>□概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | 核家族化、家庭教育力低下、地域社会の希薄化等により、子どもの対人関係能力や自己表現能力等、社会で生き抜く力が不足しており、教育相談が果たす役割はますます高くなる。 |
| 達成度 | ・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。<br>・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。 | □適正であり見直し不要<br>■概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | 適応指導教室の通室率は向上しているが、不登校児童生徒の現状は、国や県の割合と比較すると高い状況である。不登校の未然防止のための体制をさらに強化していきたい。研修会等では、専門職や専門家による指導・助言を受けることで効果的な支援が充実しつつあるので継続していく。 |
| 効率性 | ・投入した事業費・人件費に見合った成果か。<br>・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。 | ■適正であり見直し不要<br>□概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | 専門家による助言は、いじめ・不登校の課題分析及び教員の指導力向上に効果がある。他県・他市でもいじめ・不登校の未然防止に視点を置いた取組みは実績があり、適切である。 |
| 発展性 | ・今後も成果が見込まれ、維持できるか。<br>・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。 | ■適正であり見直し不要<br>□概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | いじめ・不登校の未然防止の取組みは、年を経るごとに指導・支援策が蓄積されていく。市民（保護者）を対象とした公民館での講演会や小学校への児童・保護者対象の不登校防止の学習会を並行して実施するため、家庭・地域の教育力向上につながる。 |

Action

| | |
|---|---|
| 課題と改善策 | ・教育相談室と各学校の役割を明確化し、相談室への相談内容について学校と共有し、保護者への適切な対応につなげ連携を強化する。<br>・適応指導教室の通室率増加とともに個別指導の工夫改善が求められる。個に応じた多様な学習指導及び体験学習の設定と、通室生指導員の指導力向上と学生ボランティアの積極的活用により、指導の一層の充実に努める。<br>・ふれあい相談員による小学校訪問を通して、小中学校間の継ぎ目のない相談及び支援体制を確立するとともに、不登校の課題解決にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、ふれあい相談員の連携を密にし、一層の活用を図る。<br>・ピア・サポート活動は、教科等の指導において年間を通じて計画的に取組み、子どもの主体的な活動の促進を図る。 |
| 今後の対応 | □見直し　■拡大　□継続　□休止・廃止・終了 |

不登校解消に向け、小中学校間の継ぎ目のない相談及び支援体制の確立を強化していくためにふれあい相談員による小学校訪問や定期的に各学校の相談室訪問を専任相談員が行い、スクールソーシャルワーカーと支援を必要とする家庭との連携に積極的に取り組む。また、子どもの主体的な活動促進に結びつくピア・サポート活動は、年間を通じて計画的に進める。
特別な支援を必要とする児童生徒に対しては、適切な学習支援体制の充実とともに保護者へも適切な支援に努める。

## 基本方針Ⅰ　学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

Plan

| 基本目標 | ２　人との交流や感動体験を通した豊かな心の育成 | | |
|---|---|---|---|
| 施　　策 | 生徒指導の充実 | 所管課 | 学校教育課 |

●望ましい人間関係を築き、家庭、地域、関係機関と連携を図り、児童生徒一人ひとりに対する理解に基づき、心豊かな児童生徒の育成をめざします。

●教職員の研修を充実し、家庭・地域と連携を図り、いじめの早期発見・早期対応に取組みます。

●学校、教育相談室と連携して児童生徒の支援に取組み、不登校在籍率の減少をめざします。

Do

| 主な事業内容 | 学校教育課 |
|---|---|

・学期毎に生徒指導担当指導主事が各学校を訪問し、問題行動のある児童生徒の情報収集を行い、教育相談室との連携体制及び支援策の構築を図った。

・いじめの被害者、加害者になり得る児童生徒が、自らの言動や行動を振り返り、いじめ問題と向き合う活動を市内の小・中学校が一斉に取組み、各学校の児童生徒の代表者が一堂に集まり、小学生、中学生それぞれに分かれ協議する『いじめのない学校づくり子ども会議』を行った。

・『いじめのない学校づくり子ども会議』のリーフレットを作成し、市内の児童生徒に配布し啓発活動を行った。

**工夫・改善点**

・各学校の児童生徒の実情を把握するために、生徒指導訪問時には校長、教頭、生徒指導主任と協議を行った。

・『いじめのない学校づくり子ども会議』では、各学校の代表児童生徒及び教員と連携を図り、市内全学校でいじめ問題に取り組むことができた。また、会議に、校長、教頭、保護者が出席した。

・いじめ防止対策推進法の施行を受け、各学校がいじめ防止基本方針の作成及びいじめ防止のための組織を設置し、学校が組織的にいじめ防止にむけ取り組んだ。

・児童生徒の情報を共有するための生徒指導主任等研修会を定期的に開催した。

・いじめ防止対策委員会を設置し、各学校のいじめの問題に対する施策や活動等の研究を行った。

| 成　果 |
|---|
| ・各学校の児童生徒への指導体制が確立し、児童生徒の問題行動等が発生した際は適切に対応している。<br>・いじめの未然防止・早期発見・早期解決に向け、学校と学校教育課、教育相談室が連携を図りいじめの問題に対応している。<br>・いじめの防止に向け、各学校の児童生徒が主体的に活動する機会を設け、いじめ撲滅に取り組んでいる。<br>・各学校が不登校児童生徒の学校復帰に向け、校内支援体制の見直し及び関係機関と連携を図り、不登校児童生徒への対応に努めている。<br>・『いじめのない学校づくり子ども会議』を基に、各学校の児童生徒がいじめ問題への意識が高まり、全国子どもいじめサミットに参加する児童がいた。 |
| **関係機関との連携** |
| ・富士見市いじめ防止基本方針の施行に伴い、各学校における指導体制の見直しが図られ、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、保護者や地域との連携及び教育相談室や他校との情報交換等を密にした体制づくりや児童生徒に寄り添う生徒指導を推進した。<br>・入間東部地区学校警察連絡協議会において、児童生徒を取り巻く状況の情報交換を行った。 |

Check

| 実施状況 | 平成25年度 | 平成27年度 | 平成29年度（目標） | 目標に対する達成度（%）H27年度時点 |
|---|---|---|---|---|
| 不登校児童生徒の割合<br>（不登校児童生徒数／在籍児童生徒数） | 小学校<br>0.56%<br>中学校<br>2.61% | 小学校<br>0.39%<br>中学校<br>2.73% | 小学校<br>0.15%<br>中学校<br>1.95% | 小学校<br>38.46%<br>中学校<br>71.42% |
| いじめの解消率（小学校） | 100% | 100% | 100% | 100% |
| いじめの解消率（中学校） | 100% | 100% | 100% | 100% |

| 点検項目 | 視　　点 | 判断・理由 | |
|---|---|---|---|
| 必要性 | ・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。<br>・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。 | ■適正であり見直し不要<br>□概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | 教職員の資質向上に伴い、学校が組織体となり、児童生徒に寄り添う指導は重要である。そのため関係機関と連携を図り、生徒指導を充実することは必要不可欠である。 |
| 達成度 | ・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。<br>・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。 | ■適正であり見直し不要<br>□概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | 児童生徒の問題行動の発生件数の減少とともに、早期対応と再発防止に向けて取り組むことが必要である。そのため、各学校が生徒指導部・教育相談部が中心となって指導体制を築いている。 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| **効率性** | ・投入した事業費・人件費に見合った成果か。<br>・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。 | ■適正であり見直し不要<br>□概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | 各学校が児童生徒等の実情を捉え、教職員が研修に努め授業の実践力を身に付け、指導力向上に活かしている。 |
| **発展性** | ・今後も成果が見込まれ、維持できるか。<br>・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。 | ■適正であり見直し不要<br>□概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | 教職員が生徒指導の機能を活かし、積極的な生徒指導を行い、児童生徒がいじめ問題等を自ら解決する力を育めるように生徒指導の施策を推進する必要がある。 |

Action

| | |
|---|---|
| **課題と改善策** | ・積極的な生徒指導を推進するために、各授業において自己決定の場を設け、話合い活動や共感的な人間関係を築かせる活動を取り入れた指導法の研究を推進する。<br>・各学校が生徒指導の充実を図るために、学校教育課、教育相談室と連携を図り、様々な情報の共有に努める。<br>・各学校が関係機関と連携が図れるよう、さらに環境を整備する必要がある。<br>・いじめ防止基本方針を基に、学校、家庭、地域が一体となり、いじめの問題等に対する方策を講じていく。<br>・文部科学省の指導により、いじめの積極的な認知が求められ、教員の意識が変われば変わるほど、認知件数は今後も倍増することが予想される。今後は、認知件数とともに、１件１件の個別のいじめの解消に、各学校のいじめ防止対策委員会の充実を図る。 |
| **今後の対応** | □見直し　□拡大　■継続　□休止・廃止・終了 |

いじめ防止は市全体の取組みであり、学校教育課、子育て支援課が中心となり情報共有や共通理解を図り、実効的な活動に努める。学校では、学校応援団や学校運営支援者協議会などと連携し、学校・家庭・地域で一体となり、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に努める。また、いじめ防止等に係る、教育委員会等の取組みについて、分かりやすく伝わるように情報発信を積極的に進める。

## 基本方針Ⅰ　学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

Plan

| 基本目標 | ２　人との交流や感動体験を通した豊かな心の育成 | | |
|---|---|---|---|
| 施　　策 | 部活動の充実 | 所管課 | 学校教育課 |

●地域の人材を活用して部活動指導員を配置し、部活動の充実を図ります。

●大会等出場補助金事業により、大会出場にかかる諸経費を補助し、保護者の負担を軽減します。

Do

| 主な事業内容 | 学校教育課 |
|---|---|

・校長の推薦に基づき中学校に部活動指導員を配置している。
・部活動に係る保護者の経済的負担を軽減するため、大会出場に係る諸経費を補助している。
・各校１０万円の部活動予算を配当している。
・部活動指導員の研修会の実施している。

**工夫・改善点**

・事前に中学校の部活動指導員希望配置日数を調査し、昨年度の部活動指導員の実績に基づき各学校の配置日数を配分した。
・委嘱状交付式に併せて、部活動指導員の資質の向上を図るための研修会を実施した。

**成　果**

・市内のすべての中学校に部活動指導員を配置することができ、専門的な技術指導を生かした部活動指導の充実を図ることができた。
・大会等出場の補助を行うことで保護者の経済的負担を軽減することができた。
・指導員の専門的な指導力と熱意により、生徒は、目標をもって運動部活動に取組み礼儀や態度のマナーやスポーツマンシップの育成を図ることができた。
・部員数の多い部活動では、グループ別や個別指導を充実させることができた。
・地域の方が指導者となることで学校の指導方針を理解していただくとともに、生徒と地域とのつながりをもつことができた。
・部活動指導員の指導の下、県大会、関東大会に出場できた部活動がある。

**関係機関との連携**

・各中学校とＰＴＡの連携により部活動指導員を選出し、地域人材の活用に努めた。

Check

| 実施状況 | 平成25年度 | 平成27年度 | 平成29年度（目標） | 目標に対する達成度（%）H27年度時点 |
|---|---|---|---|---|
| ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことがあるか（当てはまる割合）<br>※全国学力学習状況調査生徒質問紙より | 69.2% | 76.4% | 86.4% | 88.42% |
| 将来の夢や目標をもっているか<br>（当てはまる割合）<br>※全国学力学習状況調査生徒質問紙より | 43.8% | 47.4% | 57.4% | 82.57% |
| 部活動指導員が関わった部活動の数 | 18 | 11 | 20 | 55% |

| 点検項目 | 視　　点 | 判断・理由 | |
|---|---|---|---|
| 必要性 | ・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。<br>・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。 | ■適正であり見直し不要<br>□概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | 部活動は生徒への教育効果が高く、部活動の充実が求められている。部活動指導には専門的知識・技術が必要であり、部活動指導員の役割は大きい。 |
| 達成度 | ・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。<br>・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。 | □適正であり見直し不要<br>■概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | 部活動指導が充実することにより、生徒の部活動への意欲や技術が向上している。担当教員の指導力向上にも効果がある。<br>担当教員と部活動指導員との協力体制を更に充実させる必要がある。 |
| 効率性 | ・投入した事業費・人件費に見合った成果か。<br>・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。 | □適正であり見直し不要<br>■概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | 学校のニーズに応じた外部指導者の配置や、より効果的な事業となるよう人材育成に努める必要がある。 |
| 発展性 | ・今後も成果が見込まれ、維持できるか。<br>・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。 | ■適正であり見直し不要<br>□概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | 地域の人材を部活動指導員とすることで学校の取組みの理解が深まり、学校・地域に連携を図ることができる。 |

Action

| | |
|---|---|
| 課題と改善策 | ・各中学校の実情に応じて、部活動を指導する教員の負担軽減を考慮しながら、一人ひとりの能力を伸ばし、その可能性を開花する機会を充実させる必要がある。<br>・これまでの実績と学校のニーズを考慮し、本事業の一層の充実を図るものとする。<br>・地域の実情により部活動指導員の数も減少傾向にあることから、広報紙等で広報し、人材を確保する必要がある。 |
| 今後の対応 | □見直し　□拡大　■継続　□休止・廃止・終了 |

部活動体験を通した生徒への教育効果は高く、意欲的な学校生活を送ることにつながることから、引き続き、地域の専門的知識・技術を持つ部活動外部指導者の活用を推進し、部活動の充実を図る。また、学校の取組みについて積極的に情報発信し、学校・地域の連携に努める。

## 基本方針Ⅰ　学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

Plan

| 基本目標 | ３　自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成 | | |
|---|---|---|---|
| 施　　策 | 学校体育の充実 | 所管課 | 学校教育課 |

●生涯にわたり運動に親しむ態度の育成をめざし、運動好きな児童生徒を育てる体育授業を推進します。
●体育における基礎基本の定着と運動技能の向上をめざし、体育授業の充実を図ります。

Do

| 主な事業内容 | 学校教育課 |
|---|---|

・小学校体育連盟・中学校体育連盟と富士見市児童生徒体力向上推進委員会が連携し、授業研究会を開催した。
・体育科研究校の研究発表会の成果を生かし、生涯にわたり運動に親しむ態度の育成と運動好きな児童生徒を育てる体育授業の推進を図った。
・教職員対象に基礎的・基本的な運動技能に着目した指導の在り方や教材開発のポイントについての体育実技講習会を開催した。
・体育で市の委嘱を受けた水谷小学校、ふじみ野小学校、つるせ台小学校において、担当指導主事が指導者になり、指導支援をした。

**工夫・改善点**

・体力向上推進委員会による授業研究会において、埼玉県教育局の指導者を招聘することで、最新の情報や指導法に学べるようにした。
・体育実技指導者講習会では、市内の専門的な知識・技能を有する講師に指導を依頼し、教職員の指導技術や専門的知識の向上を図った。

**成　果**

・教職員による意見交流や県教育局の指導者による指導で、指導方法や教材づくりについて幅広い意見を得ることができ、授業改善につながった。
・体育実技講習会により専門的な知識や技能を習得するとともに、教材作りのポイントについて理解を深め、各校での授業改善を図ることができた。
・市内小学校３校、委嘱研究で体育授業の研究を進めることができた。

**関係機関との連携**

・学校、県教育委員会、県総合教育センター、市教育委員会、小学校体育連盟、中学校体育連盟との連携により、学校体育の充実を図った。

Check

| 実施状況 | 平成 25 年度 | 平成 27 年度 | 平成 29 年度（目標） | 目標に対する達成度（%）H27 年度時点 |
|---|---|---|---|---|
| 新体力テスト５段階絶対評価で上位３ランク（A＋B＋C）の割合 | 80.20% | 78.60% | 85% | 92.47% |
| 県平均を上回る新体力テスト種目数の割合 | 22% | 29% | 50% | 58% |

| 点検項目 | 視　　点 | 判断・理由 | |
|---|---|---|---|
| 必要性 | ・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。<br>・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。 | ■適正であり見直し不要<br>□概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | 生涯スポーツの理念の実現は学校教育の実践に期待されている。体育授業の質の向上はその理念を実現するため不可欠である。 |
| 達成度 | ・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。<br>・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。 | ■適正であり見直し不要<br>□概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | 授業研究会や実技講習会の実施は、体育指導を行う指導者にとって学びの重要な機会となり、体育授業の充実に資する。 |
| 効率性 | ・投入した事業費・人件費に見合った成果か。<br>・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。 | ■適正であり見直し不要<br>□概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | 教職員への授業研究会や実技講習会等の実施は、運動好きになる児童生徒の育成と運動技能の向上等に欠かせず、事業費、実施方法として適切である。 |
| 発展性 | ・今後も成果が見込まれ、維持できるか。<br>・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。 | ■適正であり見直し不要<br>□概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | 授業研究会や実技講習会の実施は、体育指導を行う指導者の指導力向上に資するとともに学校教育の充実に寄与する。 |

Action

| 課題と改善策 | |
|---|---|
| | 【体力向上について】<br>・運動の日常化を図るため、各学校での体育的活動の情報交換を行い、教育課程の工夫を図っていく。<br>・広報紙の発行時期・内容を検討し、次年度に各学校や家庭で活用できるようにする。<br>・「持久力」向上について、重点課題として取り組んでいく。<br>【教員の指導力の向上について】<br>・「富士見スタンダード（体育編）」を作成し、基本的な１時間の授業の組立て方を提示し、よりよい授業づくりを目指す。<br>・富士見市の課題である「持久力」を高めるための指導法講習会を行う。 |
| 今後の対応 | □見直し　□拡大　■継続　□休止・廃止・終了 |

児童生徒の健やかな体の育成のため、今後も体育の指導の充実のため実技指導講習会や授業研究会を実施し、教職員の技術力や専門性を高めるとともに、各学校で取組みの情報交換をするなど連携に努める。

## 基本方針Ⅰ　学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

Plan

| 基本目標 | ３　自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成 | | |
|---|---|---|---|
| 施　　策 | 児童生徒の体力向上 | 所管課 | 学校教育課 |

●体力向上推進委員会により、児童生徒の体力の現状と課題を把握し、体力の向上を図ります。

●体力向上推進委員会広報「いきいき体力」の発行と体力テストの分析結果を児童生徒と保護者に広報することにより、家庭での体力向上の意識を高めます。

●体力を高めるために体育朝会や休み時間を利用した全校体育などの体育的活動の充実を図ります。

Do

| 主な事業内容 | 学校教育課 |
|---|---|

・持久力向上と各学校の体力課題を解決するため、体力向上推進委員会において、実施計画を作成し、各学校の授業や体育朝会等の体育的活動の取組みの情報交換を行う。
・持久力向上に向けた指導力を高めるための教員を対象とした実技講習会を開催する。
・広報紙「いきいき体力」を発行し、保護者に体力向上の啓発を行う。

**工夫・改善点**

・各学校が具体的に取り組む内容を決定するために、持久力の数値目標を体力向上推進委員会で設定し、その実現に向け、各学校の実情に応じて具体的な取組みを行った。
・持久力高めるために講師を招聘し実技講習会を開催し、走り方の指導について指導力を高めた。

**成　果**

・持久走

　　男子　小学校３年・中学校１年・３年で昨年度より向上した。

　　女子　小学校3,4年・中学校２年・３年で昨年度より向上した。

・市内の小・中学校で同じ目標(持久力向上)を共有し、具体的な取組みについて情報交換を行うことで、学校の取組みをより一層充実させることができた。

・広報紙「いきいき体力」の発行により、保護者へ体力向上の取組みを周知・啓発することができた。

・実技講習会(走り方) の実施により、教職員の持久力に係る指導力を向上することができた。

| 関係機関との連携 |
|---|
| ・学校、体力向上推進委員会、学校教育課が連携し、体力向上に向けた研修を行った。 |

Check

| 実施状況 | 平成25年度 | 平成27年度 | 平成29年度（目標） | 目標に対する達成度（%）H27年度時点 |
|---|---|---|---|---|
| 新体力テスト５段階絶対評価で上位３ランク（A+B+C）の割合 | 80.20% | 78.60% | 85% | 92.47% |
| 県平均を上回る新体力テスト種目数の割合 | 22% | 29% | 50% | 58% |

| 点検項目 | 視　　点 | 判断・理由 | |
|---|---|---|---|
| 必要性 | ・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。<br>・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。 | ■適正であり見直し不要<br>□概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | 生きる力の土台となる体力向上は重要であり、富士見市においては喫緊の課題である。市内全校の取組みが重要であり行政による予算的措置が欠かせない。 |
| 達成度 | ・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。<br>・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。 | ■適正であり見直し不要<br>□概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | 体力の向上と健康の保持増進は、児童生徒の活力となる。本事業の実施により着実に児童生徒の体力は向上している。 |
| 効率性 | ・投入した事業費・人件費に見合った成果か。<br>・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。 | ■適正であり見直し不要<br>□概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | 家庭への啓発活動のためには広報紙発行の効果は高く、予算の確保が必要である。 |
| 発展性 | ・今後も成果が見込まれ、維持できるか。<br>・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。 | ■適正であり見直し不要<br>□概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | 継続的な取組みにより効果が見込まれる。体力の向上に、継続的な取組みが必要である。 |

Action

| | |
|---|---|
| 課題と改善策 | 【体力向上について】<br>・授業前や授業間等に体育的活動に取り組むことは体力向上に有益である。そこで、体力向上推進委員会を通し、各学校に教育課程の効果的充実を図る<br>・広報紙の発行時期や内容を検討し、次年度に各学校や家庭で活用いただけるものとする。<br>・「投力」「持久力」の向上について、重点課題として取り組んでいく。<br>【教員の指導力の向上について】<br>・「富士見スタンダード（体育編）」を作成し、基本的な体育の授業の流れを明示し、児童生徒が主体的に活動する授業づくりを目指す。<br>・体力向上における富士見市の課題（持久力）を解決するため、指導力向上の実技講習会を実施する。 |
| 今後の対応 | □見直し　□拡大　■継続　□休止・廃止・終了 |

児童生徒の生きる力の土台となる体力向上に向け、教材の活用や体力テスト等の分析による、一人ひとりに適したきめ細かい指導に努めるとともに、子どもの健康づくりを学校と家庭が連携して推進できるよう効果的な啓発に努める。

## 基本方針Ⅰ　学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

Plan

| 基本目標 | ４　地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進 | | |
|---|---|---|---|
| 施　　策 | 異校種間連携の推進 | 所管課 | 学校教育課 |

●小・中・富士見特別支援学校間の合同研修会や連絡会等の計画的な実施を通して、円滑な連携や接続を図り、９年間を見通した教育活動を展開します。
●小１プロブレムや中１ギャップの解消に向け、幼稚園、保育園、小学校、中学校とさらなる連携を図り指導体制の充実に努めます。

Do

| 主な事業内容 | 学校教育課 |
|---|---|

・中学校区を中心に、合同研修会、連絡会等の実施を促した。
・針ケ谷小学校、 関沢小学校、西中学校において、平成２６・２７年度の２年間における小中学校連携の研究を進め、３校合同での研究発表会を開催し、その成果を発表した。
・水谷中学校区において、小中一貫型教育の研究を行った。
・初任者研修、３年経験者研修、主幹教諭研修会、教育課程研修会等、各種研修会を通して、異校種に関する理解を深めた。
・就学時健診時における親の学習会を開催した。

**工夫・改善点**

・西中学校区での研究発表に際し、９年間を見通したカリキュラムの提案について示唆した。
・西中学校区や水谷中学校区の管理職に働きかけ、入間市における小中一貫教育研究発表会への参加を促し、今後の取組みの参考にした。
・教育政策課担当者とともに、東京都品川区での一貫校の取組みを参観し、一貫教育の取組みの様子や施設の状況等、本市における取組みの参考とした。
・東中学校区の小中学校合同研修会で、県教育委員会から指導者を招聘し、小中連携教育についての研修を行った。

**成　果**

・中学校区を中心とした、合同研修会、連絡会等で児童生徒の交換、共通の指導事項について理解を深めることができた。
・小中連携の学校研究の実践により、他の中学校区でも取組みが進められた。
・初任者研修、３年経験者研修、主幹教諭研修会、教育課程研修会等で、授業研究会や実践報告、情報交換等を通して、異校種に対する理解を深めることができた。
・小中一貫校における取組みの実践を先進校に行き、実際に見聞きすることにより、小中連携を推進する上での成果や課題が具体的に理解できた。
・西中学校での研究成果は、他校での今後の取組みの参考となり、市内における小中連携をさらに推進した。
・教職員の交流はもとより、児童生徒間の交流も積極的に行われるようになった。

| 関係機関との連携 |
|---|
| ・幼稚園、保育所、小中学校、富士見高等学校、関係各課（子育て支援課、障がい福祉課、保育課等）と連携し、情報共有を図った。<br>・市教育相談室と連携し、各学校の不登校児童生徒や配慮を要する児童生徒の実態把握、指導・支援体制等について確認し、必要に応じて支援を行った。<br>・教育政策課と連携し、小中一貫型研究委員会を年３回開催した。 |

Check

| 実施状況 | 平成 25 年度 | 平成 27 年度 | 平成 29 年度（目標） | 目標に対する達成度（%）H27 年度時点 |
|---|---|---|---|---|
| 中学校１年生の不登校率（３学期末）<br>不登校→年間３０日以上の欠席者 | 1.67% | 2.10% | 1% | 47.61% |

| 点検項目 | 視　　点 | 判断・理由 | |
|---|---|---|---|
| 必要性 | ・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。<br>・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。 | ■適正であり見直し不要<br>□概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | 小中学校の連携を図ることで、小中学校間での児童生徒の情報が共有でき、学力向上、中１ギャップの解消が期待できる。 |
| 達成度 | ・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。<br>・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。 | □適正であり見直し不要<br>■概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | 小学校から中学校への円滑な接続をさらに進め、中学校における不登校生徒の解消を図っていく。 |
| 効率性 | ・投入した事業費・人件費に見合った成果か。<br>・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。 | □適正であり見直し不要<br>■概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | すべての中学校区で小中連携を進めるための方法について、今後さらに検討していく。 |
| 発展性 | ・今後も成果が見込まれ、維持できるか。<br>・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。 | ■適正であり見直し不要<br>□概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | 保護者や地域と連携し、地域の教育力の向上を図るとともに、地域全体で子どもたちを育てていく意識を持てるようにする。 |

Action

| | |
|---|---|
| 課題と改善策 | ・幼保、小、中、高までを含めた連携も視野に入れた取組みを推進する。<br>・西中学校区において、今年度までの実践をもとに、今後も他市町村の例を参考に研究するとともに、継続して小中連携の取組みを充実する。<br>・西中学校以外の中学校区についても、実情に応じた連携を推進できるよう、情報提供や支援を行っていく。<br>・一つの小学校から複数の中学校に進学する場合について、どのような連携が進められるのか、他市町村の取組みを参考に研究する。<br>・小小の連携や小中連携を推進する。 |
| 今後の対応 | □見直し　□拡大　■継続　□休止・廃止・終了 |

９年間を見通した教育活動を展開するため、小学校が主体となり地域の未就学児、就学後の児童生徒の状況についての情報交換や状況把握をし、安定した学校生活が送れるように今後も幼保、小、中、高までを含めた連携も視野に入れ指導体制の充実に努める。

## 基本方針Ⅰ　学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

Plan

| 基本目標 | ４　地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進 | | |
|---|---|---|---|
| 施　　策 | 学校給食の充実 | 所管課 | 学校給食センター |

●成長期にある児童生徒に、食の安全・安心を確保した食材を調達し、栄養バランスのとれたおいしい給食を提供します。また、地産地消の推進は安定した生産・供給体制が必要であり、農産物が天候に左右されやすいという特徴等を踏まえつつ、地場産食材の使用割合の向上を図り、魅力あるメニューづくりに努めます。
●施設・調理設備の計画的な更新と衛生管理を実施します。

Do

| 主な事業内容 | 学校給食センター |
|---|---|

・市内小・中学校１７校の児童生徒及び学校関係者の給食約９，０００食を提供している。
・随時、施設見学及び試食会を実施している。
・食育関連の取組みとして、栄養士による食育授業の実施とともに全国学校給食週間にセンター職員（調理員・栄養士・事務職員）が学校訪問し、児童生徒達と会食しながら意見交換をしている。更に外部関係機関との連携を図り、食育の推進に力を注いでいる。
・地場産食材を積極的に活用した献立を考案し、栄養バランスのとれた給食を提供している。
・施設や調理設備の修繕は、安全・安心な給食を提供するため、計画的に実施している。

**工夫・改善点**

・真空冷却機をはじめ大型調理備品を計画的に更新し、衛生面や作業工程面で大きく改善した。
・献立表等を作成する給食システムの更新を行い、大量調理と献立作業の事務面での改善を行った。
・給食センター見学者への対応では、施設見学の他、栄養士による食育授業や調理道具の実物を見せて触らせる体験学習形式で実施した。また、児童生徒達から給食センターへ寄せられた手紙やメッセージの紹介も行った。
・児童達が提案した献立「苦手野菜克服メニュー」を給食で提供、女子栄養大学と地場産物を活用した給食の新メニューを共同開発した。

**成　果**

・給食システムの更新により、献立内容の作成や食材の発注処理が可能となったこと、更に児童生徒の食物アレルギー情報を迅速に処理することができるようになった。
・見学者の保護者から、栄養士の食育・栄養指導の説明が大変参考になったとの意見が寄せられた。
・食育連携事業により、残菜ゼロに向けて取り組む意識や児童生徒達の食文化に対する関心が高まった。

**関係機関との連携**

・学校との連携により食育に関する授業の充実が図れた。
・児童生徒達の食物アレルギー対応において、学校、給食センター、保護者との連携を進めた。
・女子栄養大学と食育推進の一環として、地場産物を活用した給食の新メニューの開発を実施した。また、今後、郷土料理を工夫しての取組みも進める。

Check

| 実施状況 | 平成25年度 | 平成27年度 | 平成29年度（目標） | 目標に対する達成度（%）H27年度時点 |
|---|---|---|---|---|
| 地元産食材利用率（品種数ベース） | 4.98% | 10.08% | 30% | 33.60% |
| 食育授業実施（回数） | 37回 | 110回 | 100回 | 110% |

| 点検項目 | 視　　点 | 判断・理由 | |
|---|---|---|---|
| 必要性 | ・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。<br>・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。 | ■適正であり見直し不要<br>□概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | この事業は、成長・発達が著しい児童生徒が、安心して健康な学校生活を営む上で重要である。また、給食は食育面で有効な教育教材であり内容が期待されている。食物アレルギーを持つ児童生徒が年々増加している状況において、対応食への検討が必要になっている。 |
| 達成度 | ・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。<br>・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。 | ■適正であり見直し不要<br>□概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | 献立内容も栄養士が工夫しながら、米飯給食も市内の米を活用し、週３回自動炊飯機で提供している。地産地消では加工品食材も提供可能になったが、安定した供給ルートの拡大について、検討も必要である。食育授業については、年々実施回数が増え、食を通した教育的効果が高められている。 |
| 効率性 | ・投入した事業費・人件費に見合った成果か。<br>・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。 | ■適正であり見直し不要<br>□概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | 施設調理設備は、計画的に入れ替え、更新を実施しており、現状の稼働状況では適切である。 |
| 発展性 | ・今後も成果が見込まれ、維持できるか。<br>・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。 | ■適正であり見直し不要<br>□概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | 授業日数拡大に伴い、給食回数を増やした。教育活動の支援と保護者の負担軽減のため、今後も授業時数にあわせた給食を提供する必要がある。 |

Action

| | |
|---|---|
| 課題と改善策 | ・給食センターは、平成３年９月の開設以来２５年目に入り、調理設備や洗浄設備、ボイラー設備、安全稼働のための制御装置等が老朽化しており、計画的な点検、修繕、設備更新が求められる。<br>・施設設備の大型備品とともに、配管や配線、安全センサー等の稼働状況にも注意し、必要な対策を実施計画等に反映させ、絶えず安全・安心な給食調理作業を行う必要がある。<br>・食物アレルギーを持つ児童生徒が年々増加している状況の中、学校給食へのアレルギー対応食の方向性が求められているため、検討する必要がある。<br>・正規職員の減少に伴い、将来に向けたセンターの運営管理体制について、検討する必要がある。 |
| 今後の対応 | ■見直し　□拡大　□継続　□休止・廃止・終了 |
| 給食は成長期にある子どもたちを育み、活力のもとになることから、食の安全・安心を第一に、栄養バランスのとれたおいしい給食を提供する。食物アレルギーの児童生徒が年々増加傾向にあるなか、個々の状況に合わせたアレルギー対応食について研究に努める。また、調理体制も含めた今後の施設運営について様々な方策を検討する。 | |

## 基本方針Ⅰ　学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

Plan

| 基本目標 | ４　地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進 | | |
|---|---|---|---|
| 施　　策 | 教育の機会均等 | 所管課 | 教育政策課<br>学校教育課 |

●経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品や給食費等の援助費を支給し、就学奨励や教育機会の均等を図ります。
●高等学校、短期大学、大学などに入学する者の保護者が、日本政策金融公庫の教育一般貸付を受けた場合、その返済利子を助成し、保護者の経済的負担を軽減します。
●日本語ボランティアを活用し、個に応じた支援を適切に行い、外国人児童生徒や帰国児童生徒の能力や特性を伸張させるとともに、日本の児童生徒と関係を築き、互いに高め合っていくことができるようにしていきます。

Do

| 主な事業内容 | 教育政策課 |
|---|---|

・高等学校、大学等に入学する者の保護者で、日本政策金融公庫の教育ローンを受けた方に対し、利子補給額７０万円、利子補給期間５年間を限度として、返済利子の一部又は全部を助成した。
・リーフレットやポスター、ホームページ、広報、学校教育だより「きんもくせい」により、制度の周知を図った。

**工夫・改善点**

・保護者が制度を理解しやすいように、リーフレットの内容を改善した。
・例年１２月号の広報での制度について周知の他、１０月号の広報「Ｑ＆Ａ」に利子補給制度について掲載し周知を図った。
・日本政策金融公庫において、富士市民の融資申込み時にリーフレットの配布を依頼した。
・日本政策金融公庫の関連情報ページに、富士見市の利子補給制度をリンク貼り付けをしている。

**成　果**

・日本政策金融公庫への返済状況について直接市へ提供されることになり（平成２６年度～）、保護者が利子補給を請求する際の、手続きの簡素化が図られた。
・リーフレットの内容がよりわかりやすく伝わるように工夫し周知を図った。

**関係機関との連携**

・学校教育課との連携により、学校教育だより「きんもくせい」へ記事の掲載を行い、市内すべての中学校３年生へ制度の周知を図った。
・年間を通して、出張所、交流センター、学校等の公共施設にチラシを設置し市民へ周知をし、窓口での問い合わせについては、連絡を繋いでもらうなど連携を図った。

Check

| 実施状況 | 平成25年度 | 平成27年度 | 平成29年度（目標） | 目標に対する達成度（%）H27年度時点 |
|---|---|---|---|---|
| 申請者数 | 24人 | 32人 | 40人 | 80.00% |
| 市内在住の教育一般貸付(入学資金)利用者における申請者(新規支払い開始者)の割合 | 32.43%<br>(24人/74人) | 40%<br>(32人/80人) | 50% | 80.00% |

| 点検項目 | 視　　点 | 判断・理由 | |
|---|---|---|---|
| 必要性 | ・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。<br>・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。 | ■適正であり見直し不要<br>□概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | 学校基本調査(平成27年度)によると、進学率は高校98.4%、大学53.8%、専門学校17%と高い状況であり、教育の機会均等を確保するための必要最小限の補助であるため行政が行う必要が高いと考える。 |
| 達成度 | ・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。<br>・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。 | □適正であり見直し不要<br>□概ね適正だが検討の余地あり<br>■見直しが必要 | 教育一般貸付（入学資金）利用者の利用率が半分に満たないため、制度周知の見直しをする。 |
| 効率性 | ・投入した事業費・人件費に見合った成果か。<br>・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。 | □適正であり見直し不要<br>■概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | 全市民を対象としているため公平であり、年間を通して申請を受付けているため市民にとっては利用しやすい制度である。しかし、利子補給期間が5年間であり、請求は年1回となるため、請求時の問合せや請求不備等がある。それらを解消するため、より簡潔にわかりやすい案内ができるように工夫する。 |
| 発展性 | ・今後も成果が見込まれ、維持できるか。<br>・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。 | ■適正であり見直し不要<br>□概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | 高校入学から大学卒業までに必要な入在学費用は、子ども1人当たり899.4万円(H27年度）となり、H26年度調査(879.4万円)と比べ20万円増加していることから費用負担の軽減に有効な制度だと考えられる。 |

Action

| | |
|---|---|
| 課題と改善策 | 平成２７年度(Ｈ２８年２月末現在)の利子補給制度申請者の融資額の平均は約２００万円であり、進学時には入学金や授業料の他、受験料や住居費用等様々な費用が必要になる。そのため、対象額７０万円という現行制度は現状に見合っていないと考えられるので、対象額や対象期間について検討する。<br>日本政策金融公庫の貸付を受けている市民の数に対し、利子補給制度を活用している人数が半数以下であるため、貸付を受けている人が平等に制度を利用できるよう、日本政策金融公庫にも協力してもらい、現行制度における対象者の利用率向上をめざし更なる周知の徹底を図る。 |
| 今後の対応 | ■見直し　□拡大　□継続　□休止・廃止・終了 |

高等学校、短期大学、大学などに入学する者の保護者の経済的負担の軽減を目的に、利子補給制度を行っているが、対象融資額については現状の融資額に見合ったものに検討するとともに、制度の周知徹底をし、今後も保護者の経済的負担の軽減や教育機会の振興に努める。

## 基本方針Ⅱ　学びあう地域社会を目指す教育の推進

Plan

| 基本目標 | １　家庭・地域の教育力の向上 | | |
|---|---|---|---|
| 施　　策 | 家庭教育の支援 | 所管課 | 生涯学習課<br>公民館 |

●家庭教育支援は、学校や地域、専門機関やボランティアと協働し総合的な対応が必要であることから、関係する機関や団体などのネットワークを構築し、実践できる体制づくりを進めます。
●家庭教育支援の基本は、親としての学びや育ちを応援することにあることから、親同士の学びあいや仲間づくりの機会を積極的につくります。

Do

| 主な事業内容 | 生涯学習課 |
|---|---|

・第２９期社会教育委員会議で「親の学びや育ちを応援する学習機会の充実方策」について協議を行い結果報告としてまとめた。
・家庭教育をテーマとする学習機会の提供を行うため、富士見市ＰＴＡ連合会へ、家庭教育事業を委託した。

**工夫・改善点**

・社会教育委員会議で子育て支援に関する地域の実情や保護者の意見、市の支援体制の状況、支援の現状について把握に努めた。
・子育てを支える基盤をつくるため、保護者を対象とした研修会等の相互学習の場を活用して家庭教育について学ぶ機会を設けた。

**成　果**

・社会教育委員会議で家庭教育に関する研究を行った事により、教育委員会としての取組みについて現状を把握し、今後は実際の支援につなげる。
・市ＰＴＡ連合会研修委員会において、市内小中学校での不登校児童が少なくないことから、不登校児童に対する家族の関わり方、親子の育ち方について教育相談室より講師を招き、講演会を行った。我が子が不登校の実体験を持つ保護者もおり、保護者相互で考える研修会となった。また、実体験のない保護者については、市内の教育相談の窓口としての相談室の役割を周知するきっかけにもなった（参加 77 名）。

| 関係機関との連携 |
|---|
| ・家庭教育支援の他、子どもの貧困対策など子育て世代への全庁的な支援体制を構築するため、子育て支援課と連携を図った。<br>・家庭教育について学ぶ講演会ということで、外部講師も検討したが、まずは身近に関わっている市内講師ということで、教育相談室に相談をし、協力を得られた。 |

Check

| 実施状況 | 平成25年度 | 平成27年度 | 平成29年度（目標） | 目標に対する達成度（%）H27年度時点 |
|---|---|---|---|---|
| 保護者の学びや育ちを応援する学習機会 | 0 | 1 | 5 | 20% |
| 埼玉県家庭教育アドバイザーの活用 | 1 | 0 | 5 | 0% |

| 点検項目 | 視　　点 | 判断・理由 | |
|---|---|---|---|
| 必要性 | ・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。<br>・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。 | ■適正であり見直し不要<br>□概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | 家庭環境の変化、共働き世代の増加、地域コミュニティの希薄化など家庭教育への支援が必要とされている。今後も教育委員会として取り組んでいくべき課題である。 |
| 達成度 | ・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。<br>・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。 | □適正であり見直し不要<br>■概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | 市全体で捉えると、家庭教育支援が全く施されていないわけではない。各課で家庭教育支援につながる施策は行われている。現状の課題はそれぞれの施策をネットワーク化させ支援の薄い部分に効果的に財源を投資することである。 |
| 効率性 | ・投入した事業費・人件費に見合った成果か。<br>・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。 | □適正であり見直し不要<br>■概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | 各課の役割分担を明確化し、公民館等で家庭教育支援を行えるような仕組みの構築が求められる。 |
| 発展性 | ・今後も成果が見込まれ、維持できるか。<br>・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。 | □適正であり見直し不要<br>■概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | 今後は全庁的に家庭教育支援につながるよう、子育て支援課とも連携を図りネットワーク構築に努めると共に公民館等の現場職員への研修等も充実させていく。 |

Action

| | |
|---|---|
| **課題と改善策** | 現在の課題は庁内で行っている家庭教育支援施策が各所管で個別に行われているため、市全体としてどれ程の支援が行われているのかが不透明な面がある。そのため、家庭教育支援ネットワークを構築することにより、支援の行き届いていないところに効果的に予算を投入できるのと、乳幼児、小学生、中学生と切れ目なく支援をする事が出来るようになり、支援が行き届きやすくなる。 |
| **今後の対応** | ■見直し　□拡大　□継続　□休止・廃止・終了 |

地域の人間関係の希薄化、核家族化など現在子供たちを取り巻く環境や生活様式などが大きく変化している中、家庭の教育力の向上が求められており、家庭教育に関する学習を支援する必要がある。そのため、学校や地域、専門機関やボランティアとの協働や連携協力のもとネットワークを広げ、切れ目のない支援体制づくりに努める。

## 基本方針Ⅱ　学びあう地域社会を目指す教育の推進

Plan

| 基本目標 | ２　生涯にわたる学習機会の提供と学びのネットワークの推進 | | |
|---|---|---|---|
| 施　　策 | 多様な学習機会の充実 | 所管課 | 生涯学習課<br>公民館 |

●子どもたちの知的好奇心を育み、学ぶ力や生きる力を伸ばしていくことを目的とする子ども大学ふじみは、大学やＮＰＯなどと連携して取組み、地域の教育力の向上を図るとともに、多様な子どもの学びの機会を提供します。また、関係部署が行う、親子ふれあいの自然・生産体験ができる機会の提供に協力していきます。

●現代的課題をはじめ多様な学習テーマを系統的かつ専門的に学ぶ機会として富士見市民大学を開催し、学びあう仲間づくりを通して、成熟した市民社会の形成をめざします。

●障がいをもつ仲間同士の交流や地域とのかかわりの中から、市民との相互理解を深める機会となるよう、学習・文化・スポーツ活動を内容とするふじみ青年学級を開催します。

Do

| 主な事業内容 | 鶴瀬公民館 |
|---|---|

子どもフェスティバル

・子どもフェスティバルは、市ＰＴＡ連合会・市子ども会育成会連合会・市がくどう保護者連絡会など 53 団体による実行委員会に委託し開催している。

・中学生などによるボランティア隊は、各コーナーやセレモニー運営の補助などを行っている。

・アトラクション部会では昔あそびなど様々な実体験をする場を提供している。ステージ部会では舞台発表、縁日部会では子どもによる「フリーマーケット」など行う予定であったが雨天中止となった。

**工夫・改善点**

・アトラクション部会では各団体が自分たちの得意分野を活かしながら、様々な実体験の場を子どもたちに提供し、ステージ部会では子どもたちの日ごろの学びの成果を発表する場としている。また、和太鼓や人形劇など地域に根付く伝統芸能を演技することで、子どもたちに体感させる場としての役割も担っている。

・縁日部会では、子どもたちのフリーマーケットで接客や金銭を扱う実践的な社会体験を行い、ボランティア隊では自身の特性を生かした作業（放送、迷子の世話、小物づくり、スポーツなど）に自らが立候補し従事することにより、他者から感謝される喜びと何より自分が社会に必要とされ認められる存在であることを自覚できるようにしている。

**成　果**

・長年の継続により、小学生のときに子どもフェスティバルを体験した子どもたちが、中学生・高校生になりボランティアスタッフとして運営側で活躍している。また、親子で子どもフェスティバルに関わりを持ち、ふるさと富士見の文化を享受し、富士見市に愛着を持つようになってきている。

・各団体がそれぞれの得意分野を生かしながら、子どもたちが学校教育では体験できない社会教育の学びや感性に響く取組みを実施でき、子どもたちの生きる力を育てている。

・子どもたちが主役であるという観点での企画は子どもたちにとって、自分の将来の選択肢を豊かにできる実体験として積み重ねられており、子どもたちの自主性・自発性を成長させている。

| 関係機関との連携 |
|---|
| ・保育所、子育て支援センター、資料館、みずほ学園、図書館などによる様々な遊びの体験企画が提供できている。<br>・会場は、諏訪小学校、文化の杜公園、図書館、キラリ☆ふじみなどで、様々な関係機関の協力により安全で安心して楽しめる子どもフェスティバルの場の確保ができている。 |

Check

| 実施状況 | 平成25年度 | 平成27年度 | 平成29年度（目標） | 目標に対する達成度（%）H27年度時点 |
|---|---|---|---|---|
| 実行委員会等開催回数 | 12 | 12 | 12 | 100% |
| 参加団体 | 55 | 53 | 55 | 96% |
| 学生ボランティア隊 | 45 | 53 | 55 | 96% |
| 大人ボランティア隊 | 5 | 5 | 10 | 50% |

| 点検項目 | 視　　点 | 判断・理由 | |
|---|---|---|---|
| 必要性 | ・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。<br>・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。 | ■適正であり見直し不要<br>□概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | 子どもたちの多様な実体験は、将来の選択肢を豊かにするものである。また、富士見市に愛着を持つ一助になる。 |
| 達成度 | ・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。<br>・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。 | □適正であり見直し不要<br>■概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | 市内の多くの子どもたちがまつりに参加し、様々な遊びを体験でき、また、学んだ成果の発表の場となり充実している |
| 効率性 | ・投入した事業費・人件費に見合った成果か。<br>・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。 | ■適正であり見直し不要<br>□概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | 本事業は社会教育活動団体である実行委員会に委託し実施するとともに、市と教育委員会と市民との協働事業である。 |
| 発展性 | ・今後も成果が見込まれ、維持できるか。<br>・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。 | ■適正であり見直し不要<br>□概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | 市内の子ども関係団体である、PTA・育成会・がくどうが中心となった実行委員会の存在は非常に大切であり、子どもフェスティバルの軸となり横の連携力が強化できている。 |

Action

| | |
|---|---|
| 課題と改善策 | ・子どもフェスティバルについて、実行委員会が主体となって企画運営しているが、これまで主要団体であった「子ども会育成会連合会」が活動休止になり、参加できなくなっている。このため、事業を協働して進めている公民館として支援を強化し、実行委員会の組織体制の確立を図ることが必要となっている。<br>・子ども主体のまつりとして、あるべき姿の検討が必要となっている。<br>・子どもたちが、安全に安心して楽しめること、さらに全体の状況がわかり一体感のあるフェスティバルにするために、文化の杜公園を主会場に周辺で開催することが望ましい。<br>・第 42 回は、雨天中止となったが、今後は、雨天の場合でも開催する方法など検討する必要がある。 |
| 今後の対応 | □見直し　□拡大　■継続　□休止・廃止・終了 |

子どもたちが遊びなどの多様な体験を通して、異年齢の子どもたち同士や地域の大人たちとの交流から学ぶことは貴重であり、そのなかで、ふるさと富士見の文化を享受し、富士見市に愛着を持てる企画構成の検討や組織体制の確立を図る。

## 基本方針Ⅱ　学びあう地域社会を目指す教育の推進

Plan

| 基本目標 | ２　生涯にわたる学習機会の提供と学びのネットワークの推進 | | |
|---|---|---|---|
| 施　　策 | 生涯にわたる学習支援体制の充実 | 所管課 | 生涯学習課 |

●市民の多様な学習や活動を支援し、豊かな地域社会をつくるための市民人材バンク制度について、市民との協働により、登録者の充実を図るとともに、利用促進を進めます。
●公民館、図書館、資料館や交流センターなど社会教育・生涯学習関連施設間のネットワークや近隣大学等との連携を進め、学習支援体制の整備を図ります。
●学習の支援に向けて、生涯学習情報が重要な役割を果たすことから、生涯学習情報を集約化し、学習情報誌やホームページを通じて提供します。また、学習情報拠点の整備やネットワーク化を進めます。
●生涯学習にかかわる市民ボランティアの養成とネットワークの構築を進めます。

Do

| 主な事業内容 | 生涯学習課 |
|---|---|

・市民人材バンクは、幅広い分野における人材を発掘し、その情報を提供することにより、市民一人一人の多様な学習や活動を支援し、豊かな地域社会をつくることを目的に設置されている。この制度の推進を、生涯学習課と市民人材バンク推進員の会の協働で行っている。
・市民人材バンクの利用促進については、モデル事業を行いＰＲしている。また、広報紙「わ」を発行することで、活用状況の周知や記録を行っている。
・生涯学習ガイドブックを作成（平成 25、26 年度）することで、学習活動支援を推進した。

**工夫・改善点**

・２７年度は、登録者の中で未登用者を抽出。モデル事業を推進員で取り組んだ。
・現在、人材バンクの制度の利用が市内に限定されていることから、広域にすることについてのメリットとデメリットを推進員の会で議論を行い、検討した。
・生涯学習ガイドブックについては、平成２７年度に他市町村の取組み状況を調査して、平成２８年度にリニューアル版として発行する。

**成　果**

・未登用者のモデル事業でヨガ教室を実施し、好評であったため児童館の事業として継続的に実施することになった。
・市内利用に限定されている現行の制度について、現状把握をし、要綱との兼ね合いや、利用を広げた場合のメリットやデメリットについて洗い出しを行った。広げた場合は他市町に及ぶことから、まずは近隣市町を対象をとして考えていくこととし、１町１村で取り組んでいるガイドボランティアの取組みの視察研修を行い（小川町と東秩父村）、現在の登録者の精査（遠方への引っ越しや高齢化に伴い依頼先へ行くことが困難などの登録者もいることから）をして、新たな登録者名簿の作成に着手した。

**関係機関との連携**

・市内公共施設や、介護、保育施設、各地域の市民団体との連携は継続する。２８年度は、２市１町に広げる予定であるため、富士見市に隣接した他市町の公共施設などとの連携を視野に入れていく。行政間としては、三芳町には人材登録制度はなし、ふじみ野市においては、市長部局において行っている。

Check

| 実施状況 | 平成25年度 | 平成27年度 | 平成29年度（目標） | 目標に対する達成度（%）H27年度時点 |
|---|---|---|---|---|
| 市民人材バンク利用件数 | 246件 | 239件 | 260件 | 91% |
| 市民人材バンク登録件数 | 220件 | 236件 | 240件 | 98% |

| 点検項目 | 視　　点 | 判断・理由 | |
|---|---|---|---|
| 必要性 | ・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。<br>・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。 | □適正であり見直し不要<br>■概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | ・市民人材バンクの利用については、例年一定件数が見込まれている。今後は、市民ニーズをさらに把握し、登録者の発掘を行うとともに、利用については市内に限定せず、依頼があった場合は市外へ広げられる取組みを検討している。<br>・情報の集約化は市民の生涯学習推進のために必要である。 |
| 達成度 | ・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。<br>・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。 | □適正であり見直し不要<br>■概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | ・人材バンク依頼者については、依頼事項に見合う登録者を派遣することで満足感は得られているものと考えられる。登録者については、年間多く依頼がある登録者から未登用者までバラつきがある。未登用者の周知と活用が必須。<br>・H27 年度はガイドブックの見直し期間としたため、H28 年度から再度発行する。また、ホームページについは改善に向けて検討する必要がある。 |
| 効率性 | ・投入した事業費・人件費に見合った成果か。<br>・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。 | □適正であり見直し不要<br>■概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | ・人材バンクについては近隣の他市町と比べると、当市の制度は非常に充実しており、推進員の活動も妥当。実施方法については、利用を市内に限定しない方向性で検討している。<br>・ガイドブックについては他市の実施状況を参考にして見直しを行う。 |
| 発展性 | ・今後も成果が見込まれ、維持できるか。<br>・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。 | □適正であり見直し不要<br>■概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | ・人材バンクは一定の需要があるため、成果はあげている。登録者や推進員の高齢化に伴い若年層の取り込みが急務である。<br>・ガイドブックが多くの市民が活用すれば更に生涯学習の推進につながるが、内容については毎年改善を行う必要がある。 |

Action

| | |
|---|---|
| 課題と改善策 | ・２８年度については、２市１町へ利用を広げる方向性であるため、周知活動やＰＲ用の広報紙の作成、また、登録者名簿の精査などを中心に行っていく。利用者については、一定の周知が図られていることから、登録者の視点に立った、制度の運用を考えていく必要がある。<br>・推進員の増強も課題として挙げる。 |
| 今後の対応 | ■見直し　□拡大　□継続　□休止・廃止・終了 |
| 市民人材バンク制度の登録者との協働により、市民の多様な学習や活動を支援しているが、今後も登録者の充実や活動区域の検討とともに利用促進に努め、市民人材バンク制度について積極的に周知する。 | |

## 基本方針Ⅱ　学びあう地域社会を目指す教育の推進

Plan

| 基本目標 | ３　学びあう地域社会を創る活動の推進 | | |
|---|---|---|---|
| 施　　策 | 地域社会を創る学びあいの機会の充実 | 所管課 | 公民館 |

●子育て・子育ちの学びあいを支援し、親同士の仲間づくりや次代を担う子どもたちの生きる力をはぐくむ地域づくりをめざします。
●地域の高齢化を踏まえた高齢者の健康づくりや介護予防などの学習機会を提供し、高齢者の生きがいづくりの場や地域に暮らす人同士がともに支えあう地域づくりをめざします。
●地域のまちづくり活動の発展をめざし積極的な支援をします。
●多様な現代的課題への対応や地域課題の解決に向けた学習機会を市民とともにつくります。
●多様なサークル団体活動を支援し、地域住民同士の交流や連携を深める機会が充実するよう努めます。
●地域コミュニティの醸成を図るために必要なレクリエーション活動をはじめ、地域に伝わる特色ある文化の継承や豊かな文化活動の発展を支えます。
●市長部局と連携し協働によるまちづくり講座（出前講座）を活用した学習の機会を提供します。
●地域における生涯学習推進のための施設のあり方を検討します。
●地域に身近な学習・交流活動拠点としての公民館・交流センター・コミュニティセンターそれぞれの役割を踏まえ、連携を強化します。

Do

| 主な事業内容 | 鶴瀬公民館 |
|---|---|

①鶴瀬学級
　鶴瀬地域に住む 60 歳以上の市民を対象に学級運営委員会と公民館との共催で行っている。
教養講座と趣味クラブの活動を通じて時代に適応できる知識を高めるとともに親睦を図ることを目的としている。運営委員会での企画立案を行い、実施するため学級生の要望に添った全体会テーマになっている。
②公民館と交流センターの連携
公民館・交流センター連絡会議を定期的に開催し、共通課題の協議や情報交換、効果的な事業運営などに努める。
○主な協議内容
・公民館・交流センターの担当エリアとまちづくり活動支援
・公共施設予約システムの運用について
・公の施設の利用について

**工夫・改善点**

①鶴瀬学級
　鶴瀬地域に住む 60 歳以上の市民を対象に学級運営委員会と公民館との共催で行っているが、学級運営は学級生が積極的に参加する運営委員会で企画立案を行うことで学級生の要望に添った内容になっている。
②鶴瀬公民館とふじみ野交流センターの担当エリアの課題協議を行い、広報活動としてのふじみ野交流センター情報を公民館だよりに折り込み、情報提供した。また、公共施設予約システムの導入に向け、担当者会議を設置し、具体的な内容について協議した。

| 成　果 |
|---|
| ①２月の文化祭は多くの来場者があり、展示（毛筆、ペン習字、水墨画、切り絵、ウオーキング、料理）はレベルが高いと賞賛を受けた。また舞台発表（カラオケ、コーラス、新舞踊、詩吟、民謡、社交ダンス、軽体操）は一日最後まで楽しめたとの感想が多かった。<br>クラブ活動に参加し指導者、学級生との交流を楽しみにし生きがいとなっている人が多い。<br>運営委員会では多数の意見が交わされ、学級生がお互いの個性を出し、認めながら会を運営していることが、会の活性化につながっている。<br>②連絡会議を定期的に開催し、共通課題の協議や情報交換をすることができた。 |
| **関係機関との連携** |
| ・教養講座において、水の学習「富士見市の水道、下水道のしくみ」、防犯の講座で、市建設部、東入間警察の協力を得て事業を展開している。 |

Check

| 実施状況 | 平成 25 年度 | 平成 27 年度 | 平成 29 年度（目標） | 目標に対する達成度（%）H27 年度時点 |
|---|---|---|---|---|
| ①鶴瀬学級生人数 | 267 | 228 | 266 | 85% |
| ①延べ参加人数 | 3,884 | 3,500 | 4,200 | 83% |
| ②公民館・交流センター連絡会議開催回数 | 6 | 5 | 6 | 83% |

| 点検項目 | 視　　点 | 判断・理由 | |
|---|---|---|---|
| 必要性 | ・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。<br>・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。 | ■適正であり見直し不要<br>□概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | 学級は高齢者の生きがいづくりには有効である。また、交流センターとの連携は共通課題の協議や情報交換など事業運営上必要性は高い。 |
| 達成度 | ・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。<br>・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。 | ■適正であり見直し不要<br>□概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | 学級生のクラブ活動も活発で、レベル向上が図れた。センターとの連携では共通課題の協議が進んだ。 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| **効率性** | ・投入した事業費・人件費に見合った成果か。<br>・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。 | ■適正であり見直し不要<br>□概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | 交流センターとの連絡会議では、課題の協議等を行っており、事業連携の効率性は高い。 |
| **発展性** | ・今後も成果が見込まれ、維持できるか。<br>・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。 | ■適正であり見直し不要<br>□概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | 公民館と交流センターの巡回パネル展示など部局を超えた様々な連携が可能である。予約システムの導入に関する協議で、より利用者のニーズに合ったものにすることができる。 |

Action

| | |
|---|---|
| **課題と改善策** | ①指導者の高齢化に伴う交通費等の必要があるため、年会費の見直しが求められている。また、募集人数、募集期間がかぎられることも課題であるが、公民館施設規模の点からも、学級生の募集については、開催回数など検討が必要である。<br>②公民館と交流センターは、所管部局が異なるが、市民が行う生涯学習・社会教育活動の拠点施設となっている。各施設の利用の一層の促進を図るとともに、生涯学習社会の構築に向けて、施設間のネットワークを形成し、担当エリアの明確化や施設予約システム、学習支援のあり方の検討が課題である。公共施設予約システムについては、利用者の意見を参考にその運用について、公民館・交流センター担当職員での検討会議で協議していく必要がある。 |
| **今後の対応** | □見直し　□拡大　■継続　□休止・廃止・終了 |

公民館は、市民の多様な学習ニーズに応える企画づくりはもとより、地域のまちづくり拠点であることから、交流センターとの役割調整を図りながら、まちづくり活動への積極的な支援に努める。

Do

| **主な事業内容** | 南畑公民館 |
|---|---|

・「ちびっこあおむし」による子育て世代の支援、「なんばた学級」による高齢者の学習・生きがいづくり、「南畑公民館企画運営委員会」で地域住民との地域課題の共有やまちづくり会議等を開催した。
・教育委員会と市長部局の所管する各施設の連携を図るため、所属長による公民館・交流センター連絡会議や公の施設連絡調整会議を実施している。

**工夫・改善点**

・ちびっこあおむしなどの事業については、参加者の意見を取り入れるようにしながら、企画・運営を行うようにしており、少しずつではあるが各事業とも新たな取組みを実施している。
・公民館・交流センターはじめ公の施設で共通の事務や各種問題について、職員間でも情報共有・情報交換を図るため、必要に応じて会議を開催し、共通の取組みを行うようにしている。

| 成　果 |
|---|
| ・公民館事業は、事業参加者と公民館でスタッフ会議や運営委員会などを通じて企画運営を一緒に行うなど、参加者の要望を取り入れやすい仕組み作りができている。その結果として、新たな利用者の開拓にもつながっている。 |
| **関係機関との連携** |
| ・各種事業において、人権・市民相談課、健康増進センター、保育所など関係部局との連携により、行政サイドにも周知すべき内容を伝達する機会を提供している。<br>・東入間警察や消防署など普段市民があまり接点をもたない機関と連携して事業を行うことで、そうした機関を地域や個人にとっても身近なものとして結びつけることができている。<br>・町会長との連携を強める中で、地区社協や学校など他団体と公民館の関係を強化することができる。 |

Check

| 実施状況 | 平成 25 年度 | 平成 27 年度 | 平成 29 年度（目標） | 目標に対する達成度（%）H27 年度時点 |
|---|---|---|---|---|
| 市民が企画等に参加している公民館の主催事業数 | ９事業 | ９事業 | １０事業 | 90% |

| 点検項目 | 視　　点 | 判断・理由 | |
|---|---|---|---|
| 必要性 | ・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。<br>・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。 | ■適正であり見直し不要<br>□概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | 事業の企画運営に際し、スタッフや役員とともに協議を行い、ニーズや社会的動向などを反映している。 |
| 達成度 | ・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。<br>・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。 | ■適正であり見直し不要<br>□概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | 各種事業が地域住民を交えて継続されており、課題に対しても地域と行政が一緒に協議を行っている。 |
| 効率性 | ・投入した事業費・人件費に見合った成果か。<br>・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。 | ■適正であり見直し不要<br>□概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | 乳幼児から高齢者まで幅広い層の市民を対象として事業を行っている。 |
| 発展性 | ・今後も成果が見込まれ、維持できるか。<br>・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。 | □適正であり見直し不要<br>■概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | 学校と地域をつなぐ事業ができている。さらに内容の充実を図るとともに、新たな参加者を取り入れるための工夫が必要である。 |

Action

| | |
|---|---|
| 課題と改善策 | ・市の民俗文化財にも指定されている南畑八幡神社獅子舞。伝統芸能である獅子舞を継承していくために、地域や文化財行政等と連携するなかで公民館にできることを模索している状態。<br>・公共施設予約システムの導入に向けた準備を行っている。導入による手続きの変化で混乱が起きないように利用者への説明を行っているが、申込みの仕組み自体が変わることへの理解を得られるように引き続き説明していくことが必要である。 |
| 今後の対応 | □見直し　□拡大　■継続　□休止・廃止・終了 |

地域の伝統芸能の継承を支えていくことや新旧住民の交流推進など地域の特性を踏まえた課題に取り組むとともに、今後も地域のまちづくり活動への積極的な支援に努める。

Do

| 主な事業内容 | 水谷公民館 |
|---|---|

・水谷学級
　60 歳以上の地域住民対象。高齢期をいきいき暮らすための学習・仲間づくりの一助として実施。
　→水谷地区の老人クラブ代表者により、運営委員会を組織し、企画開催している。
　→全体会を月１回（８月を除く）、１０種類のクラブ活動を月１～２回開催している。
・水谷新春交流会
　水谷地区内の地域組織団体や関係委員、公民館利用者等が一堂に会し、交流を図ると共に、地域づくりへの意欲を高め合う一助として実施している。
・うたごえ喫茶
　60 歳定年退職後の人たちを中心に、懐かしの歌を通じ、仲間づくりや地域交流の場となっている。
・介護予防講座
　進展する高齢社会に対応できるよう、学習と交流を図る。

**工夫・改善点**

・水谷学級については、クラブ活動に比べ全体会出席率が低い傾向にあるため、内容の充実に努めると共に、公開講座としての開催や、精勤賞を出すなどの工夫をしている。
・うたごえ喫茶は公民館になじみの少ない参加者も多いが、実行委員がきめ細かいおもてなしや工夫を凝らして好評を得ており、公民館活動・事業のイメージアップにも貢献している。
・介護予防講座をきっかけとして２５年度から、介護者の息抜きと交流の場としての「介護者サロン・つぶやきカフェ」を設立した。
・新春交流会は、民生委員・婦人会等の尽力により手作りの料理が並び、その他関係者の支援に支えられて、好評を得ている。

**成　果**

・高齢者学級に対するニーズは高い。
・新春交流会については各種活動団体関係者が一堂に会する貴重な機会として地域の活性化と発展に大いに寄与する事業との評価を得ている。
・介護者サロンについては、人数は少ないが毎月参加者がいる。介護疲れは切実な問題としてあることから、毎月定期的に開催していくことが必要である。
・介護予防事業を共催している介護保険サポーター「すまいる」が平成２７年度彩の国シラコバト賞を受賞した。
・うたごえ喫茶については、実行委員の努力により参加者に定着されていることがアンケートによりわかった。また、要望も高いことから年２回実施している。

| 関係機関との連携 |
|---|
| ・新春交流会について、町会、公民館利用者世話人会、ふれあいTAP、水谷婦人会、民生児童委員、公民館だより編集委員会の６団体によって実行委員会を結成し、連携を図っている。<br>・介護予防講座については、今年度はサロンの立ち上げもあり、介護保険サポーター「すまいる」、高齢者安心相談センター「ひだまりの庭むさしの」（館区の管轄）、健康増進センター、市高齢者福祉課などと連携を図っている。<br>・うたごえ喫茶については、公民館区全体を見据えて、針ケ谷コミュニティセンターとの協力による実施も始めた。（うたごえ喫茶 IN みずたに・IN 針ケ谷） |

Check

| 実施状況 | 平成25年度 | 平成27年度 | 平成29年度（目標） | 目標に対する達成度（%）H27年度時点 |
|---|---|---|---|---|
| 水谷学級受講者数 | 111人 | 126人 | 150人 | 84% |
| 水谷新春交流会参加者数 | 97人 | 105人 | 120人 | 88% |
| うたごえ喫茶参加者（回数） | 92人(1回) | 198人(2回) | 240人(2回) | 83% |
| 介護者サロン参加者（回数） | 51人(5回) | 67人(9回) | 120人(12回) | 56% |

| 点検項目 | 視　　点 | 判断・理由 | |
|---|---|---|---|
| 必要性 | ・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。<br>・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。 | ■適正であり見直し不要<br>□概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | ・地域在住高齢者の健康づくり、生きがいづくりの場としてニーズの高い事業。<br>・新春交流会は、市内各公民館区でも地域住民との協働により開催されている。<br>・介護者サロンは、切実な介護者の息抜きの場としてニーズの高まりが予想される。 |
| 達成度 | ・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。<br>・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。 | ■適正であり見直し不要<br>□概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | ・各事業とも安定した参加者がある。<br>・介護者サロンは人数は少なくとも切実な参加者から感謝の言葉をいただいている。<br>・うたごえ喫茶は、実行委員会のきめ細かいサービスがより参加者の好評につながっている。 |
| 効率性 | ・投入した事業費・人件費に見合った成果か。<br>・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。 | ■適正であり見直し不要<br>□概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | ・各事業とも、実費負担も含めて、無理のない運営が続けられている。<br>・うたごえ喫茶は、他市からの参加も少なくない。 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| **発展性** | ・今後も成果が見込まれ、維持できるか。<br>・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。 | ■適正であり見直し不要<br>□概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | ・参加者からのアンケートにより、要望等を考慮しながら、次年度の計画をする。新しい試みも加えながら、維持継続の必要性はある。<br>・うたごえ喫茶は、「うたごえ世代」の高齢化等、今後動向を見据える必要もある。 |

Action

| | |
|---|---|
| **課題と改善策** | ・水谷学級は数十年継続しているが、高齢化に伴い、高齢者の生きがいづくりの場や地域に暮らす人同士がともに支え合う地域づくりのために、今後も継続の必要があると考えられる。開催当初の住民ニーズと現在のニーズが変わってきている面がある。魅力のある学級になるよう、検討していく必要がある。<br>・介護者サロンは介護者からの切実な話題も多く、今後運営していく中で関連機関とも相談しながら、その充実を図っていくことが必要になる。 |
| **今後の対応** | □見直し　□拡大　■継続　□休止・廃止・終了 |
| 市民の活躍の場や高齢者の生きがいづくりの場となるよう、地域の特性を踏まえた取組みとともに、地域のまちづくり活動拠点として今後も積極的な支援に努める。 | |

Do

| **主な事業内容** | 水谷東公民館 |
|---|---|
| ・熟年学級<br>対象：水谷東地域の 60 歳以上の市民<br>期間：6 月～3 月に実施。<br>内容：月 1 回の全体会及び 8 種類のクラブ活動<br>・水谷東安心まちづくり協議会支援<br>地域のまちづくり活動の発展をめざし積極的な支援として公民館が事務局を担っている。広報事業、地域交流事業、防災事業に取り組んでいる。また、地域課題の解決に向けて、地域問題学習会を年 1 回開催している。 | |
| **工夫・改善点** | |
| ・熟年学級<br>学級生の代表で構成する運営委員において会議を重ね、平成 27 年度から熟年学級申込に際し、100 円の参加費を徴収することになった。これにより、水谷東文化祭の参加負担金や閉講式で皆勤賞対象者に記念品を運営委員会として支出することができるようになった。<br>・水谷東安心まちづくり協議会支援<br>平成 26 年度に富士見市の認定を受け、平成 27 年度からは補助金が増額されたことにより新たな事業の展開が期待できる。 | |
| **成　果** | |
| ・熟年学級<br>運営委員会の主体性が向上し、運営委員会の議論も活発化した。<br>・水谷東安心まちづくり協議会<br>平成 26 年度に策定した『水谷東安心まちづくり協議会地域活動計画』に基づき、「地域支え合い事業」の仕組みづくりの創生に向けて、研修や視察の支援を行った。 | |

| 関係機関との連携 |
|---|
| ・水谷東安心まちづくり協議会<br>この協議会の取組み自体が地域団体及び行政との連携・協働を行うところであり、常に町会・地区社協・小中学校・市協働推進課・市安心安全課・地域活動団体との連携を図っている。 |

Check

| 実施状況 | 平成 25 年度 | 平成 27 年度 | 平成 29 年度（目標） | 目標に対する達成度（%）H27 年度時点 |
|---|---|---|---|---|
| 熟年学級生登録人数 | 66 人 | 85 人 | 100 人 | 85% |
| 地域問題学習会参加者数 | ― | 72 人 | 100 人 | 72% |

| 点検項目 | 視　　点 | 判断・理由 | |
|---|---|---|---|
| 必要性 | ・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。<br>・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。 | ■適正であり見直し不要<br>□概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | 地域住民の高齢化に伴い、安心安全なまちづくりに向けた多様な学習機会やまちづくりの取組みの発展が期待されている。 |
| 達成度 | ・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。<br>・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。 | ■適正であり見直し不要<br>□概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | 熟年学級運営員会の主体性の向上やまちづくり協議会の具体的な取組みが進んでいる。また、地域問題学習会を開催し、地域課題や情報の共有化を図った。 |
| 効率性 | ・投入した事業費・人件費に見合った成果か。<br>・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。 | □適正であり見直し不要<br>■概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | 熟年学級講師について、町会等地域からの情報や運営委員の情報を参考に、地域に密着した選定を行い、新たな人材の発掘もできた。まちづくり協議会においては、住民が自らの力で事業が展開できるよう更に支援が必要である。 |
| 発展性 | ・今後も成果が見込まれ、維持できるか。<br>・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。 | ■適正であり見直し不要<br>□概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | 熟年学級においては、小学生や保育園児等との世代間交流事業に取り組んでいる。<br>安心まちづくり協議会は、水谷東地域の住民自らが運営し地域の課題解決に向けて取り組んでいる。 |

Action

| | |
|---|---|
| **課題と改善策** | ・熟年学級においては運営委員会の意見を取り入れ、全体会及びクラブ活動の内容を検討し、受講生の拡大や全体会参加率の向上を図る。<br>・水谷東安心まちづくり協議会の事業展開を見据えて、協議会の活動が円滑に機能するよう支援できる体制を整備していく必要がある。 |
| **今後の対応** | □見直し　□拡大　■継続　□休止・廃止・終了 |
| 地域の特性を踏まえ、利用者ニーズや地域課題に応じて取り組むとともに、地域のまちづくり活動拠点として今後も積極的な支援に努める。 | |

## 基本方針Ⅱ　学びあう地域社会をめざす教育の推進

Plan

| 基本目標 | ４　暮らしとまちづくりに役立つ読書活動の推進 | | |
|---|---|---|---|
| 施　　策 | 図書館サービス網の拡充と快適な読書空間の提供 | 所管課 | 生涯学習課 |

●身体的・地理的事情によらず、市民すべてが求めに応じて図書館サービスを利用できるよう努め、利用者の増加を図ります。
●図書館利用窓口として、ホームページを通じた図書館サービスの充実を図るとともに、身近な場所で図書館サービスが利用できる環境整備に努めます。
●図書館サービスへの関心を高め、図書館利用による情報活用を推進するため、広報活動等の充実に努めます。

Do

| 主な事業内容 | 生涯学習課 |
|---|---|

・視聴覚ホール修繕
・公共施設資料受取箇所（窓口）の追加
・システム更新に伴うホームページの改善
・建設から２０年以上を経過した中央図書館の改修

**工夫・改善点**

・視聴覚ホール修繕
・公共施設資料受取箇所（窓口）の追加
・システム更新に伴うホームページの改善
・建設から２０年以上を経過した中央図書館の改修

**成　果**

・ふじみ野駅近くに新たな資料受け取り窓口及び返却ポストを設置
　ピアザ☆ふじみ利用状況：利用者数１，８０７人、貸出冊数３，６４５冊（Ｈ２７）
・ホームページの更新について、図書館協議会委員より見やすくなったという評価

**関係機関との連携**

・ピアザ☆ふじみ開設担当との連絡調整

・ふじみ野児童館（ピアザ☆ふじみ内）との連携（出張おはなし会）

・図書館協議会にて、図書館サービスについての議題を設けて協議（年６回）

Check

| 実施状況 | 平成25年度 | 平成27年度 | 平成29年度（目標） | 目標に対する達成度（%）H27年度時点 |
|---|---|---|---|---|
| 図書館利用者数（貸出者数） | 161,566人 | 180,873人 | 188,180人 | 96% |
| 図書館貸出点数 | 598,385点 | 638,120点 | 663,900点 | 96% |

| 点検項目 | 視　　点 | 判断・理由 | |
|---|---|---|---|
| 必要性 | ・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。<br>・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。 | □適正であり見直し不要<br>■概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | 指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを用いたサービスを展開している。サービスの継続性を保証するため行政でチェックしていく必要がある。 |
| 達成度 | ・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。<br>・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。 | □適正であり見直し不要<br>■概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | ピアザ☆ふじみでの図書館サービスの提供は利用者も多く、成果が認められる。図書館の空白地域（みずほ台駅周辺）におけるサービスの充実は課題となっている。 |
| 効率性 | ・投入した事業費・人件費に見合った成果か。<br>・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。 | □適正であり見直し不要<br>■概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | 図書館の空白地域（みずほ台駅周辺）を含め、図書館利用を促しサービスの公共性を確保する必要がある。 |
| 発展性 | ・今後も成果が見込まれ、維持できるか。<br>・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。 | □適正であり見直し不要<br>■概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | 中央図書館の大規模改修に伴い、市民ニーズに即した図書館づくりをすることにより利用者拡大につながる。 |

Action

| 課題と改善策 | ・ホームページについては、システムバージョンアップによる追加機能を導入できていないため、業者と調整して導入を行う。<br>・中央図書館の施設改修については、指定管理者と協議を行いながら早急に改修計画を策定していく必要がある。 |
|---|---|
| 今後の対応 | □見直し　□拡大　■継続　□休止・廃止・終了 |

図書館が、市民の暮らしとまちづくりに役立つ生涯学習の拠点施設として一層機能するように、指定管理者を積極的に活用するとともに、ホームページを通じた図書館サービスの改善や充実に努め、利用者の促進を図る。

## 基本方針Ⅱ　学びあう地域社会をめざす教育の推進

Plan

| 基本目標 | 5　郷土遺産の継承と文化芸術の振興 | | |
|---|---|---|---|
| 施　　策 | 文化財の保存と活用 | 所管課 | 生涯学習課<br>資料館 |

●将来にわたる文化財の保存・活用を進めるための文化財保護マスタープラン策定を視野に、市内の多様な歴史文化資源の全体像を把握するため、その基礎となる「文化財総合目録」を作成します。
●指定文化財の適切な保護・管理、新たな文化財指定に努めることにより文化財に対しての理解を広げていきます。また、郷土芸能をはじめとした民俗文化財の保存・継承のため、補助金の交付など支援に努めます。
●埋蔵文化財包蔵地内での開発行為に対して、事業者への適切な指導と試掘調査を行い、現状のまま保存できない場合には記録保存のための発掘調査を実施し、埋蔵文化財の保護に努めます。
●発掘調査成果の公表や市内の文化財情報の整備・充実に努め、市民の学習資料として提供していきます。

Do

| 主な事業内容 | 生涯学習課 |
|---|---|

・文化財総合目録の作成のため、「文化財総合目録作成会議」を設置し、資料の収集・検討を行い、平成 27 年度に刊行した。
・新たな文化財指定に向け、指定候補の検討を文化財審議会で行った。
・埋蔵文化財の適切な保護に向けて、継続して埋蔵文化財包蔵地の把握と周知を図った。
・発掘調査の成果として報告書を刊行、その他に随時、広報紙で発掘成果や市内文化財を紹介した（～平成 26 年 4 月号）。

**工夫・改善点**

・「文化財総合目録作成会議」には、地域で歴史や自然等各分野にわたって活動する団体や市民に参加してもらい、連携して事業を進めた。
・長期の発掘現場がある際には、近隣の学校に情報提供を行い、児童対象の見学会を行った。

**成　果**

・文化財総合目録作成会議において各分野に精通する市民に参加してもらうことにより、市内に所在する文化資源の情報を広く収集することができた。
・発掘現場の情報提供を行うことにより、学校教育現場との連携により授業に活用することができた。

**関係機関との連携**

・資料館や資料館市民学芸員、友の会、審議会等との連携により、知り得なかった情報や、市民のニーズ（関心度）を知る機会に繋がった。
・建築指導課や農業委員会と連携し、継続して埋蔵文化財包蔵地内での開発行為の情報交換を行った。

Check

| 実施状況 | 平成25年度 | 平成27年度 | 平成29年度（目標） | 目標に対する達成度（%）H27年度時点 |
|---|---|---|---|---|
| 埋蔵文化財試掘調査件数 | 60件 | 45件 | ― | |
| 埋蔵文化財本調査件数 | 14件 | 15件 | ― | |
| 遺跡発掘調査の活用（見学・体験事業の協力 | 4件 | 1件 | 3件 | 33.33% |

| 点検項目 | 視　　点 | 判断・理由 | |
|---|---|---|---|
| 必要性 | ・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。<br>・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。 | ■適正であり見直し不要<br>□概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | 市民の生涯学習への意識、歴史や文化への関心度の高まりから、文化財の保護・活用の意義は高い。また、文化財保護法に基づいた埋蔵文化財の保護に向けての指導・調査は行政が担う役割である。 |
| 達成度 | ・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。<br>・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。 | ■適正であり見直し不要<br>□概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | 開発事業の増加という状況下で、事業者への指導や埋蔵文化財保護については成果を得ている。指定文化財の指定についても候補を絞ることで、指定に向けた準備を整えることができた。文化財総合目録については、基礎データとして十分な資料となるので、今後広く活用していくために検討の必要がある。 |
| 効率性 | ・投入した事業費・人件費に見合った成果か。<br>・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。 | ■適正であり見直し不要<br>□概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | 埋蔵文化財包蔵地内での開発行為が増加している状況を考慮すれば、発掘調査等は必要最低限な人数で効率的に行っている。また、文化財総合目録については、市民との連携により効率的に情報の収集ができた。 |
| 発展性 | ・今後も成果が見込まれ、維持できるか。<br>・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。 | ■適正であり見直し不要<br>□概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | 埋蔵文化財の保護については、将来に予定されている消費税増税に向けて、開発行為の増加が見込まれるため、より適切な指導と効率的な調査が必要となる。文化財総合目録については、幅広い活用の可能性が考えられるため、関係機関とも連携を考慮した検討が必要である。 |

Action

| | |
|---|---|
| 課題と改善策 | ・埋蔵文化財の保護については、発掘調査の増加に伴い、近年、予算のうえで補正をする状況が続いている。今後、市内の開発行為の増減状況について関係機関と連携して情報を把握し、より効率的な調査・業者への指導が求められる。<br>・発掘作業員等の人員の確保と育成により、作業の効率化に努める。 |
| 今後の対応 | □見直し　□拡大　■継続　□休止・廃止・終了 |

郷土の歴史に親しみを持ち理解を深められるよう文化財の適切な保存と活用に努めるとともに、市内の多様な歴史文化資源の全体像を把握するための文化財総合目録については、基礎データとして今後広く活用していく。また、文化財各種資料を学校教育と連携し活用するとともに、積極的な情報発信に努める。

## 基本方針Ⅱ　学びあう地域社会をめざす教育の推進

Plan

| 基本目標 | ５　郷土遺産の継承と文化芸術の振興 | | |
|---|---|---|---|
| 施　　策 | 水子貝塚資料館・難波田城資料館の充実 | 所管課 | 資料館 |

●水子貝塚公園と難波田城公園の施設環境を良好な状態で維持し、サービス向上に努めます。また、地域活性化や観光の資源としてふさわしい環境と整え、「遺跡のまち」として富士見市を積極的にＰＲすることを検討します。

●歴史・民俗資料等の調査・研究を継続し、それらの成果を踏まえながら市民が市の歴史や文化に理解を深め、郷土しての愛着や誇りを抱ける魅力ある事業を展開します。また、市民学芸員や資料館友の会、地域関係団体など、市民との協働をさらに推進し、施設や資料を活用した学習機会の充実を図ります。

●小・中学校の児童生徒が郷土学習の場として、総合的な学習の時間などに資料館を活用することにより学校教育との連携を推進します。

Do

| 主な事業内容 | 資料館 |
|---|---|

水子貝塚資料館
①企画展の開催　　毎年、企画展１回、常設展示の一部入替え（蔵出し）を数回を実施した
②主催事業の実施
③水子貝塚公園開園 20 周年記念行事の開催(26 年度)
④土日、祝日、長期休暇に幼児・小学生やその保護者向けの体験事業の実施
⑤ジュニア考古学クラブの開催
⑥復元住居の修理工事（25 年度～）
⑦学校の社会科見学に対応（市内各校のほか市外からも 7 校が来園）
難波田城資料館
①毎年 2 回の企画展と穀蔵展示の更新をおこなった
②主催事業の実施
③難波田城公園開園 15 周年記念行事の開催
④土日、祝日、長期休暇に幼児・小学生やその保護者向けの体験事業の実施
⑤水堀浚渫、睡蓮間引き、古民家茅葺屋根修繕などを実施
⑥小学校の社会科見学や出前授業への対応（市内全校）
両館共通
第６期市民学芸員養成講座の開催（26 年度）

**工夫・改善点**

水子貝塚資料館
・水子貝塚公園開園 20 周年記念事業を星空シアター実行委員会に委託し協働で実施した。富士見市人材バンク、難波田城資料館市民学芸員の参加協力を得た。
・市民学芸員の発案を元に市内児童から「水子貝塚で暮らす人々」をテーマとした絵画を募集し、展示した。
難波田城資料館
・難波田城公園開園 15 周年記念事業（秋のなんばったまつり）は、資料館関連団体との実行委員会による協働で実施した。
・市民大学と連携し、ふじみ市民大学歴史講座の企画実施に全面協力した。
・東武東上線 100 周年に合わせ「巡回展鶴瀬駅の 100 年」を 7 会場で開催した（当初予定は５会場）。
・尚美学園大学と連携し、イベントの企画・実施をおこなう人材を養成する実習を実施した。
両館共通
・市ホームページの充実、大型商業施設へのポスター掲示を行い、両施設のＰＲに努めた。

**成　果**

水子貝塚資料館
・開園 20 周年記念事業（H26）や「水子貝塚で暮らす人々」の絵画展等を実施し、事業の充実を図った。
・市内小学校 9 校、市外小学 7 校が授業の場として利用した（6 年生）。
難波田城資料館
・開園 15 周年記念事業（H27）や「巡回展　鶴瀬駅の 100 年」（H26）等を実施し、事業の充実を図った。
・市内小学校 11 校が授業の場として利用した（1・3 年生）。
両館共通
・市民学芸員養成講座には 45 人が受講、19 人が新規登録し活動を始めた。

**関係機関との連携**

・資料館友の会及びその他の資料館利用団体と連携して各種の体験学習を実施した。
・水子貝塚星空シアター、難波田城公園まつりを地域の諸団体と協働で開催した。
・子どもフェスティバルに市民学芸員とともに 25 年度以降、引き続き参加。
・「巡回展　鶴瀬駅の 100 年」に当館所蔵のほか、各機関で募集した市民の所蔵写真を展示した。
・戦後 70 年にあたり、ピースフェスティバルなどに展示協力や写真提供を行った。
・市民人材バンクモデル事業として協力した。

Check

| 実施状況 | 平成 25 年度 | 平成 27 年度 | 平成 29 年度（目標） | 目標に対する達成度（%）H27 年度時点 |
|---|---|---|---|---|
| 水子貝塚資料館延べ入館者数 | 45,918 | 47,964 | 48,500 | 99% |
| 水子貝塚資料館事業参加者数（シアター除く） | 3,202 | 3,479 | 3,550 | 98% |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 難波田城資料館延べ入館者数 | 48,632 | 55,617 | 56,500 | 98% |
| 難波田城資料館事業参加者数(まつり除く) | 4,092 | 4,116 | 4,200 | 98% |

| 点検項目 | 視　　点 | 判断・理由 | |
|---|---|---|---|
| 必要性 | ・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。<br>・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。 | ■適正であり見直し不要<br>□概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | 資料の調査、公開、普及は、市民が郷土の歴史を知り、郷土への愛着を深め、今後の文化向上を図るうえで重要である |
| 達成度 | ・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。<br>・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。 | ■適正であり見直し不要<br>□概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | 主催事業の見直し、新規事業の導入などを行ってきており、入館者数や事業参加者の増加を図ってきている。 |
| 効率性 | ・投入した事業費・人件費に見合った成果か。<br>・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。 | ■適正であり見直し不要<br>□概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | 水子貝塚、難波田城とも他市に類を見ない当市独自の歴史的遺産であり、展示を兼ねた公園は市の財産として重要。事業は他市類似施設に比べて内容、回数とも充実し、高水準となっている。 |
| 発展性 | ・今後も成果が見込まれ、維持できるか。<br>・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。 | ■適正であり見直し不要<br>□概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | 歴史公園、市民の憩いの場としてだけではなく、市を代表する観光施設としての評価も高まっており、良好な施設管理、多様なニーズに応える事業の実施で発展が見込まれる。 |

Action

| | |
|---|---|
| 課題と改善策 | ・水子貝塚公園は開園して21年、難波田城公園は15年経過しており、歴史公園としての良好な景観形成が図られている。一方で資料館施設（展示・設備）や公園施設（樹木・堀等）の経年劣化が進行しており、修繕・改修工事の必要な個所が年々増えている。今後は中長期的な施設保全計画の策定が必要である。これまでも国等の補助金制度を利用した効率的な維持管理を進めてきており、今後も国等の施策に対応した整備を図り、市の観光資源としての環境も整えていく。<br>・資料館の展示では、いつ来ても同じといった印象がある。企画展示等で節目に合わせた展示替えを行うことで資料館来館者の増加が期待される。<br>・市民との協働を進めていくうえで欠かせない存在である市民学芸員の高齢化が進んでいる。若い世代とのかかわりを深める取組みを増やし、市民学芸員の世代交代を図っていく。 |
| 今後の対応 | ■見直し　□拡大　□継続　□休止・廃止・終了 |

市を代表する歴史遺産として観光資源としての側面も考慮し施設整備を計画的に進める。また、多様な市民ニーズに応える事業を計画するとともに、縄文時代の史跡公園等を有する自治体と連携し広域へのＰＲ方法の検討に努める。

## 基本方針Ⅱ　学びあう地域社会をめざす教育の推進

Plan

| 基本目標 | ５　郷土遺産の継承と文化芸術の振興 | | |
|---|---|---|---|
| 施　　策 | 文化芸術の振興 | 所管課 | 生涯学習課<br>公民館 |

●市民文化祭をはじめ、音楽・美術・演劇などあらゆる文化芸術活動の機会を充実し、さらに本市の文化の創造につながるよう市民　の文化芸術活動の振興に努めます。
●市民の文化芸術活動を支援するため、市民文化会館キラリふじみや公民館・交流センターなど文化芸術にかかわる施設の連携を図ります。また、事業の共催や活動の交流、情報提供などに取組みます。

Do

| 主な事業内容 | 水谷公民館 |
|---|---|

・水谷文化祭
　公民館の利用サークル団体の活動発表の場であるとともに、地域住民との交流と親睦を深めあう機会として行っている。
・わいわい楽器発表会
　平成１９年度に実施した入門講座終了後に結成されたサークル（４つ）が一堂に会し、これまでの活動成果の発表と交流の場として実施している。

**工夫・改善点**

・水谷文化祭については、今年３２回目を迎え、舞台部門の運営体制の改善や模擬店・駐輪場・駐車場の配置や導線確保に工夫するなど、一定の改善に努めた。
・公民館事業をきっかけに結成された音楽サークルの方々が実行委員となり、運営全般を行っている。企画から当日の運営まで、主体的に行う姿勢が、年々増している。（わいわい楽器）

**成　果**

・水谷文化祭について
　今年度は、天候にも恵まれ、上記改善点も踏まえ、参加者増につながったことは、模擬店の売り上げ実感からも明らかだった。
・わいわい楽器発表会について
　平成２０年以降、６回目を終え、参加団体の日頃の活動成果を披露する機会として、また団体相互の交流を図る機会として定着している。

**関係機関との連携**

・第３０回から、近隣幼稚園や小学校との関係をさらに中学校にも広げていきたいという意向が出されていたが、今回はれんげこども園とみずほ台小合唱クラブの出演を得て、新たな来場者層の参加を得た。
・市地域文化振興課より、マスコットキャラクターのふわっぴーぬいぐるみを借りた。ぬいぐるみは実行委員会参加団体(少年野球保護者会)に汗をかいていただいた。

Check

| 実施状況 | 平成25年度 | 平成27年度 | 平成29年度（目標） | 目標に対する達成度（%）H27年度時点 |
|---|---|---|---|---|
| 水谷文化祭参加延人数（実行委員会発表） | 2,500人 | 1,500人 | 3,000人 | 50% |
| わいわい楽器発表会参加人数 | 110人 | 70人 | 120人 | 58% |

| 点検項目 | 視　　点 | 判断・理由 | |
|---|---|---|---|
| 必要性 | ・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。<br>・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。 | ■適正であり見直し不要<br>□概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | 文化祭は、日頃の公民館活動や各種地域活動の成果の発表と交流の場として、水谷公民館が実行委員会との共催で取り組んでいる。 |
| 達成度 | ・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。<br>・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。 | ■適正であり見直し不要<br>□概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | 楽器演奏披露は、初心者による微笑ましい演奏もある。日頃の活動の目標として位置づいていて、関係者の意欲は高い。（わいわい楽器） |
| 効率性 | ・投入した事業費・人件費に見合った成果か。<br>・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。 | ■適正であり見直し不要<br>□概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | 予算の一部が謝礼として支出されているが、基本的に受益者負担による事業である。スタッフ一人ひとりの運営労働力はかなりのものであるため、実行委員の増員を検討している。（文化祭） |
| 発展性 | ・今後も成果が見込まれ、維持できるか。<br>・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。 | ■適正であり見直し不要<br>□概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | 文化祭は、日頃の公民館活動や各種地域活動の成果の発表と交流の集大成として、水谷公民館の多彩な取組みが反映される取組みである。 |

Action

| | |
|---|---|
| 課題と改善策 | ・文化祭等のイベントは、参加実績が天候に左右される面も大きい。PR 等に一層の工夫が求められる。<br>・文化祭は、事業が長く継続されていることから、実行委員の年齢も上がっていることがあり、若い世代が参加しやすい仕組みが必要になってくる。引き続き、地域全体で作り上げる文化祭の趣旨を定着させていき、広く浸透させていくことを次年度以降も行っていく。また、展示部門を始め、会場全体のレイアウト等についての改善要望があり、実行委員会や公民館企画運営委員会との協働で、改善に取組みたい。<br>・わいわい楽器発表会については、今年度、交流会のあり方やプログラム構成等についての見直しが検討されており、実行委員会と協働で課題解決に取組みたい。 |

| 今後の対応 | □見直し　□拡大　■継続　□休止・廃止・終了 |
|---|---|

地域住民の相互の交流の場であり、日頃の公民館活動や各種地域活動の成果を発表する文化祭は、幅広い年齢層の地域住民が参加する事業であることから若い世代への文化の継承とともに、次の担い手への継承などの課題解決にも取り組む。

Do

| 主な事業内容 | 水谷東公民館 |
|---|---|

・第 34 回水谷東文化祭　11 月 22 日～23 日(日・祝日)実施
内容：展示・舞台発表・模擬店・体験コーナー　実行委員会参加団体:延べ 45 団体
入場者数：1,200 人(実行委員会発表)
・音楽の夕べ・イルミネーション点灯式　12 月 5 日（土）16：00～17：30
演奏：「さんたまりんば」　マリンバとパーカッションのアンサンブル
来場者：92 人

**工夫・改善点**

・準備会を昨年より早く開催し、参加団体の呼びかけや期日の決定をして募集を行った。また、懸垂幕を新調し、装いも新たに充実した文化祭となった。舞台部会の 2 日目の出演希望が多く、午前中からの日程とした。(水谷東文化祭)
・今年度は新たな取組みとして、プロとして活躍している演奏者に出演を依頼し、打楽器による演奏を試みた。これまでの趣向とは異なり、会場の雰囲気も華やいでいた。（音楽の夕べ)

**成　果**

・水谷東文化祭は、公民館利用者とともに、地域住民や学校生徒の作品の展示を行っているが、日常活動の発表の場として意識され、創作活動等の目標になっている。また、地域住民の交流の場にもなっている。
・演奏会場はほぼ満席で、演奏者と来場者の距離感が近く、会場全体が音楽を楽しむ雰囲気に包まれていた。また、演奏者のクリスマスにちなんだ衣装が、場を盛り上げていた。（音楽の夕べ)

**関係機関との連携**

・水谷東文化祭は水谷東地域 4 町会の協力・援助、水谷東地区社会福祉協議会の参加や小中学校とも連携している。
・演奏者は、水谷中学校・吹奏楽部に指導者として協力している。また、「音楽の夕べ」の後に行われるイルミネーション点灯式では水谷東地域 4 町会や公民館利用サークルとの連携を図っている。（音楽の夕べ)

Check

| 実施状況 | 平成 25 年度 | 平成 27 年度 | 平成 29 年度（目標） | 目標に対する達成度（%）H27 年度時点 |
|---|---|---|---|---|
| 音楽の夕べ入場者数 | 50 人 | 92 人 | 120 人 | 77% |
| 水谷東文化祭来場者数（2 日間合計） | 1600 人 | 1200 人 | 1500 人 | 80% |

| 点検項目 | 視　　点 | 判断・理由 | |
|---|---|---|---|
| 必要性 | ・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。<br>・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。 | ■適正であり見直し不要<br>□概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | ・日常の文化学習活動の発表機会として定着している。（文化祭）<br>・ライブ感覚で楽しめる演奏会は、気軽に参加でき、ニーズも高い。（音楽の夕べ） |
| 達成度 | ・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。<br>・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。 | ■適正であり見直し不要<br>□概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | ・参加団体のアンケートから次年度も参加したいという声が寄せられている。（文化祭）<br>・「すごくよかった。」と涙ぐまれる方もいて、心から楽しまれている様子が伝わってきた。（音楽の夕べ） |
| 効率性 | ・投入した事業費・人件費に見合った成果か。<br>・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。 | ■適正であり見直し不要<br>□概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | ・公費支出は消耗品の一部程度、職員も１名体制で取り組んでいる。参加団体の協力体制が整っている。（文化祭）<br>・大型の打楽器を演奏できる会場として、演奏者にとって好都合であった。また、地域住民に打楽器の生演奏を提供できた。（音楽の夕べ） |
| 発展性 | ・今後も成果が見込まれ、維持できるか。<br>・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。 | ■適正であり見直し不要<br>□概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | ・文化祭を通じて家族や地域住民の交流の機会となっている。（文化祭）<br>・師走の喧騒をひと時忘れ、家族・仲間同士が音楽をとおして時間と空間を共有できた。（音楽の夕べ） |

Action

| | |
|---|---|
| 課題と改善策 | ・文化祭参加団体や参加の高齢者による準備・運営面の安全確保が課題である。来年度は、パネル等の２階への搬入をエレベーターを使用するなどして対応したい。また、舞台発表に伴う安全確保を留意して企画に取り組むことが確認されている。さらに若い世代の参加を促す試みが課題となっているが、来年度検討していくことで確認されている。<br>・今回の演奏者が水谷中学校へ指導者として協力していることから、中学生の入場者もあった。家族連れの入場者もあったが、老若男女に広く楽しんでもらえるよう、演奏プログラムの工夫や周知に努めたい。（音楽の夕べ） |
| 今後の対応 | □見直し　□拡大　■継続　□休止・廃止・終了 |

地域住民の相互の交流の場であり、日頃の公民館活動や各種地域活動の成果の発表する文化祭は、幅広い年齢層の地域住民が参加する事業であることから、若い世代への文化の継承とともに、次の担い手への継承などの課題解決にも取り組む。

## 基本方針Ⅱ　学びあう地域社会をめざす教育の推進

Plan

| 基本目標 | ６　誰もが親しめる生涯スポーツの推進 | | |
|---|---|---|---|
| 施　　策 | 生涯スポーツ・レクリエーション機会の充実 | 所管課 | 生涯学習課 |

●スポーツ推進審議会の充実を図り、指針や計画づくりなどについて協議し、富士見市スポーツ推進計画の策定に向けて検討を進めます。
●地域での生涯スポーツ活動の普及や健康・体力づくり、地域コミュニティの醸成を図るため、スポーツ推進委員等との協働を深め、市民の誰もが気軽に親しめるスポーツ・レクリエーション活動の普及・充実を進めます。また、地域における体育行事、イベント等への協力や支援に努めるとともに、学校体育施設開放（小・中学校のグラウンド・テニスコート・体育館）の利用団体と連携した地域スポーツ事業を推進し、地域に根ざした活動につながるよう工夫や改善に努めます。
●市民主体による競技スポーツの推進を図るため、市体育協会をはじめ各種スポーツ団体との連携を深めるとともに、相談、支援等の充実に努めます。
●市民がより身近にスポーツ・レクリエーション活動に関心を持てるよう、学校体育施設開放に関する情報をはじめとした施設や利用団体等の情報提供の充実に努めます。また、激励金の交付などを通して選手への激励や市民への周知を行うとともに、選手と連携した教室、イベント等の開催に努めます。
●市民総合体育館を団体スポーツの拠点とともに、個人でも気軽に参加できるフィットネス（健康の回復、維持、増進）の機会として、市民ニーズに応えた各種教室・講習会等の充実を図ります。また、富士見ガーデンビーチでは施設の特徴を生かした教室や、気軽に楽しめるイベントの充実を図ります。

Do

| 主な事業内容 | 生涯学習課 |
|---|---|

・H26 年度からスポーツ推進審議会において、スポーツ推進計画（案）の策定に向けた審議を開始した。H28 年度中に策定し H29 年度から計画を開始する。
・H26 年度から実行委員会主催による子どもスポーツ大学☆ふじみを開校した。
・H25 年 8 月 25 日に諏訪小校庭において「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を開催したことを契機に、地域のラジオ体操グループとの懇談などを通じて地域のラジオ体操の普及に努めている。また、ラジオ体操連盟公認のラジオ体操指導員の登録料を公費負担しラジオ体操指導員を増やしていく取組みを行っている、
・市体育協会が主催する「スポーツフェスティバル」や「縄文マラソン大会」やスポーツ推進委員連絡協議会が主催する「ヘルシーウォーク」や「各種大会」の実施にあたり、用具の貸出や支援を行った。
・公民館事業である障がい者の青年学級（ふじみ青年学級）と連携してスポーツ体験を開催した。
・H26 年 2 月 15 日に市民総合体育館メインアリーナ屋根が全面崩落し、約 1 年間全面休館となった。H27 年 1 月 9 日からサブアリーナ棟が暫定再開し、H28 年度中にメインアリーナの復旧工事及びサブアリーナ棟の大規模改造工事を実施。H29 年度に全面再開の予定である。

**工夫・改善点**

・スポーツ推進審議会委員に障がい者のスポーツに精通している方を委員として委嘱した。
・ラジオ体操会の開催に当たっては、一般財団法人簡易保険加入者協会のラジオ体操 DE 健康タウンモデル事業として行い、講師謝金を節減した。
・当市発祥のバトテニスを市内外に普及させるため、スポーツ推進委員による地区事業を実施するとともに、入間地区社会体育連絡協議会での事例発表を行った。また、障がい者のスポーツ等に対する理解を深めるため、スポーツ推進委員が各種研修会に参加した。
・市民総合体育館の全面休館中、市民総合体育館指定管理者の自主事業を実施できるよう、実施会場や実施内容等を調整した。

**成　果**

・ラジオ体操指導員の登録、ラジオ体操会の地域活動団体との協働開催等により、ラジオ体操の今後の継続的な普及・促進活動に繋がった。
・子どもスポーツ大学における障がい者のスポーツの体験等を通して、障がい者のスポーツへの理解と普及を図った。
・市民総合体育館指定管理者の自主事業をより市民ニーズの高いもの及び参加者を増加させるため定期的な協議・見直しを行った。

**関係機関との連携**

・スポーツ推進審議会委員として健康増進センターの所長を任命するとともに、障がい者のスポーツに精通した特別支援学校から委員を委嘱し、生涯スポーツに関する審議の活性化に努めた。
・地域での生涯スポーツを推進するため、スポーツ推進委員と連携して各種大会の開催、各種競技の体験事業を行った。
・地域活動団体、スポーツ推進委員、市民総合指定管理者との連携により、地域に根差したラジオ体操の普及に努めた。
・公民館、スポーツ推進委員等との連携により、障がい者のスポーツの普及に努めた。
・体育協会、スポーツ推進委員連絡協議会、市民等との連携により、子どもスポーツ大学☆ふじみを企画・運営した。

Check

| 実施状況 | 平成 25 年度 | 平成 27 年度 | 平成 29 年度（目標） | 目標に対する達成度（%）H27 年度時点 |
|---|---|---|---|---|
| 市民総合体育館利用者数（人）【H27.1.9 以降サブアリーナ棟のみ】 | 109,563 | 59,000 | 70,000 | 84.3% |
| 富士見ガーデンビーチ入場者数（人） | 71,530 | 58,962 | 75,000 | 78.6% |
| 運動公園利用者数（人） | 41,114 | 43,823 | 47,000 | 93.2% |
| 学校開放利用者数（人） | 116,218 | 117,616 | 120,000 | 98.0% |

| 点検項目 | 視　　点 | 判断・理由 | |
|---|---|---|---|
| 必要性 | ・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。<br>・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。 | □適正であり見直し不要<br>■概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | 事業内容については、市民要望が多様化しているので、常に地域に根差した活動となるよう、見直しを図る必要がある。 |
| 達成度 | ・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。<br>・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。 | □適正であり見直し不要<br>■概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | スポーツ推進委員、体育協会、地域活動団体等と連携・協力した上で事業を実施し、事業目的に見合った成果も得られていると考える。ただし、参加者（事業対象者）の増加に向けた検討は必要である。 |
| 効率性 | ・投入した事業費・人件費に見合った成果か。<br>・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。 | ■適正であり見直し不要<br>□概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | スポーツ推進委員、体育協会、地域活動団体等と連携・協力して事業を実施しているので、充実した事業が実施できている。 |
| 発展性 | ・今後も成果が見込まれ、維持できるか。<br>・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。 | ■適正であり見直し不要<br>□概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | 今後も市体育協会やスポーツ推進委員等と連携・協力しながら事業を実施することで、市民がより身近にスポーツ活動等に関心が持てる社会の実現に繋がると考える。 |

Action

| 課題と改善策 | ・本市の実情に応じたスポーツに関する施策を総合的・体系的・計画的に推進するため、スポーツ推進計画を平成 28 年度中に策定する必要がある。<br>・地域のスポーツの推進や地域コミュニティの醸成を図るため、地域に活動拠点が分散する団体を組織間で連携・協力することができるよう、体制の整備に努める必要がある。<br>・市民総合体育館メインアリーナ棟災害復旧工事及びサブアリーナ棟大規模改造工事を平成 28 年度中に完了するため、適切な工程管理が必要である。また、これらの工事に伴い、全館休館期間が生じるため、利用場所の確保（大会含む）を引き続き行っていく。更に平成 2 年以降更新をしていないスポーツ器具等についても、再開時に併せ購入する必要がある。 |
|---|---|
| 今後の対応 | □見直し　■拡大　□継続　□休止・廃止・終了 |

年齢や障がいに関わらず、市民誰もが気軽にスポーツに親しむことを通して、生涯スポーツ活動の推進や地域コミュニティの醸成を図るため、スポーツ推進計画を策定する。スポーツ拠点の市民総合体育館再開に向けては、市民ニーズの多様化に対応した環境整備に努める。

## 基本方針Ⅲ　組織の総合力を生かした教育の推進

Plan

| 基本目標 | 1　開かれた教育委員会運営の推進 | | |
|---|---|---|---|
| 施　　策 | 教育委員会会議及び協議会の充実 | 所管課 | 教育政策課 |

●教育委員会会議の会議録と教育委員協議会の開催状況を継続して公開します。

●教育委員による学校、公民館などの訪問や教育関係者との懇談により、教育の現状と課題を把握し、教育行政への反映に努めます。

Do

| 主な事業内容 | 教育政策課 |
|---|---|

・定例及び臨時教育委員会会議において教育行政の基本方針や重要施策を審議した。
・市の教育課題の検討や教育に関する計画策定について協議した。
・教育の現状と課題を把握するため、教育委員協議会を開催し、議案等の事前審議や研究協議、学校訪問を行った。
・開かれた教育委員会運営に向けて、教育委員会会議の詳細な会議録と教育委員協議会の要旨をホームページで継続して公開した。

**工夫・改善点**

・各学校の教育活動の実情を具体的に把握するため小・中・特別支援学校の視察を行い、学校経営方針、管理運営上の課題と解決策、学校活性化、特色ある学校づくりや人材育成の方策などについて校長・教頭と懇談した。
・中学校用教科用図書の採択にあたり、協議会において図書の閲覧、各担当指導主事の研究結果を報告した。

**成　果**

・各学校の現地視察並びに校長等との懇談により、学校の特色や課題など具体的な教育活動の把握に努めることができた。
・研究結果報告等を参考にすることで、教育委員の調査・研究が深まる機会になった。
・いじめ防止条例を具現化するためのいじめ防止基本方針の作成について協議会にて意見交換を行い、教育委員会会議で議論を深めることができた。

**関係機関との連携**

・学校教育課との連携により、年度当初の指導主事学校訪問に教育委員が同行することで、校長・教頭から各校の現状等について懇談する機会に繋がった。

Check

| 実施状況 | 平成25年度 | 平成27年度 | 平成29年度（目標） | 目標に対する達成度（%）H27年度時点 |
|---|---|---|---|---|
| ・教育委員協議会の研究議題件数 | 11 | 10 | 12 | 83.33% |
| ・教育委員会のホームページアクセス数(教育行政についてのページ) | 641 | 772 | 890 | 86.74% |

| 点検項目 | 視　　点 | 判断・理由 | |
|---|---|---|---|
| 必要性 | ・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。<br>・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。 | ■適正であり見直し不要<br>□概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | 教育・学術・文化に識見を有する者と専門の立場で助言する教育長により構成された教育委員会は、法定必置であることに加え、政策や行政方針の決定並びに教育委員会を運営する上で重要な役割を担っているため、必要不可欠である。 |
| 達成度 | ・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。<br>・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。 | ■適正であり見直し不要<br>□概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | 議題となる案件や研究課題により、活動指標や成果指標に変動があるため、達成度に基づく有効性の判断は難しいが、過去の市民団体による情報公開度では県内第2位であり、積極的な情報公開に努めていると判断できる。 |
| 効率性 | ・投入した事業費・人件費に見合った成果か。<br>・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。 | ■適正であり見直し不要<br>□概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | 開かれた教育委員会の運営に向け、ホームページを活用した積極的な情報発信は近隣自治体と比較しても多くの情報提供をしている。 |
| 発展性 | ・今後も成果が見込まれ、維持できるか。<br>・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。 | ■適正であり見直し不要<br>□概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | 教育委員会制度の改正により、平成27年度から、市長が招集する総合教育会議で教育振興基本計画が大綱に代えることとされた。今後も教育行政の方向性を共有する機会を充実するため、市長部局との連携を深める。 |

Action

| | |
|---|---|
| 課題と改善策 | ・市民に開かれた教育委員会をめざすため、教育委員の活動内容について今後も積極的に情報発信し市民の理解や関心が深まるように努める。<br>・教育委員協議会では、多様な教育課題の把握や理解を深めるため、教育委員間の自由な意見交換や政策形成過程において教育委員会職員との意見交換を積極的に行うなど、充実に努める。<br>・学校訪問や教育関係者との懇談の場を継続して設けることにより、教育に関する意見交換等の機会を充実するとともに、現状と課題を把握する。<br>・教育行政の方向性を共有するため、市長部局との連携をさらに推進する。 |
| 今後の対応 | □見直し　□拡大　■継続　□休止・廃止・終了 |

今後も開かれた教育委員会の運営に向けて、教育委員会会議及び教育委員協議会の開催状況を積極的に情報発信し、教育行政に関する情報を幅広く市民に提供する。教育委員協議会では、教育委員会会議において充実した審議が行われるように、学校、公民館などへ積極的に訪問し、現状の教育課題の把握に努める。また、市長部局と教育行政の方向性を共有するとともに連携をさらに深め、教育行政の推進に努める。

## 基本方針Ⅲ　組織の総合力を生かした教育の推進

Plan

| 基本目標 | ３　教育委員会と関連部局との連携 | | |
|---|---|---|---|
| 施　　策 | 市長部局との横断的な教育施策の連携 | 所管課 | 関係各課 |

●市長部局における子育て支援や文化、生涯学習に関する各所管と情報の共有化を図り、教育施策への横断的な取組みを進めます。

●地域コミュニティの醸成に向け、小学校区や公民館区単位の取組みに積極的に参加します。

Do

| 主な事業内容 | 学校教育課 |
|---|---|

・いじめ防止対策推進法の施行に伴い、いじめ防止に向け、市（教育委員会）・学校・家庭・子ども・市民それぞれが役割や責務を謳った『いじめ防止条例』を子育て支援課（主管）と連携を密にし、施行した。また、いじめ防止にむけた組織（『いじめ問題対策連絡協議会』・『いじめのない学校づくり委員会』・『いじめ調査委員会』）の設置に伴う、設置条例の施行を行った。（『いじめ問題対策連絡協議会』設置条例と『いじめ調査委員会』設置条例の主管は子育て支援課、『いじめのない学校づくり委員会』設置条例は学校教育課が主管）
・『いじめ防止条例』をより具現化するための『市いじめ防止基本方針』を学校教育課が主管となり策定した。

**工夫・改善点**

・いじめ防止にむけた組織（『いじめ問題対策連絡協議会』・『いじめのない学校づくり委員会』・『いじめ調査委員会』）のそれぞれの構成員を教育・心理・福祉・法律等に関する知識及び経験を考慮し人選に当たった。
・『市いじめ防止基本方針』では、いじめの未然防止、早期発見、早期対応の３観点を重視し、市（教育委員会）・学校・家庭・子ども・市民の役割や責務を謳っている。

**成　果**

・学校のいじめ防止等の取組みが、いじめ問題対策連絡協議会を通じて、市全体の取組みとなった。
・いじめ問題を市全体で取り組む風土ができ、子どもや大人が「いじめは許さない」「いじめを起こさせない」意識が高まり、市民が安心できる市づくりに活かすことが出来た。
・富士見市いじめ防止基本方針の策定では、基本的な事項から子育て支援課の意見を取り入れ、学校とともに家庭、地域が一体となって児童生徒をいじめから守る方針が策定できた。
・富士見市いじめ防止基本方針を受け、各学校で学校いじめ防止基本方針を作成し、市ホームページ上での公開につなげた。

**関係機関との連携**

・いじめ問題を起因とする様々な諸問題を学校教育課が子育て支援課、保育課、障がい福祉課、人権市民相談課、生涯学習課等と連携を図り、いじめ問題等の解決を図る。

Check

| 実施状況 | 平成25年度 | 平成27年度 | 平成29年度（目標） | 目標に対する達成度（%）H27年度時点 |
|---|---|---|---|---|
| いじめの解消率（小学校） | 100% | 100% | 100% | 100% |
| いじめの解消率（中学校） | 100% | 100% | 100% | 100% |
| いじめはいけないと思う児童の割合(小)<br>※全国学力・学習状況調査質問紙より | 95.9% | 96.4% | 100% | 96.4% |
| いじめはいけないと思う生徒の割合(中)<br>※全国学力・学習状況調査質問紙より | 92.9% | 94.5% | 100% | 94.5% |

| 点検項目 | 視　　点 | 判断・理由 | |
|---|---|---|---|
| 必要性 | ・市民ニーズに対応し、社会的動向からみて必要な取組みか。<br>・採算性、代替性からみて行政が関与する必要性が高いか。 | ■適正であり見直し不要<br>□概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | いじめはいつ、どこで、起きるかわからず、誰もが被害者や加害者になる危険性があるため、一人一人がいじめへの認識を高めるために必要である。 |
| 達成度 | ・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。<br>・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。 | ■適正であり見直し不要<br>□概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | 子育て支援課などの協力もあり、富士見市いじめ防止基本方針を策定し、市ホームページに公開できた。 |
| 効率性 | ・投入した事業費・人件費に見合った成果か。<br>・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。 | ■適正であり見直し不要<br>□概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | いじめ問題を学校教育の場だけのものとはせず、市全体で取り組むという点において、他課と協働で施策を練り上げることは重要である。 |
| 発展性 | ・今後も成果が見込まれ、維持できるか。<br>・成果の波及効果が見込まれ、学校・家庭・地域の教育振興につながるか。 | ■適正であり見直し不要<br>□概ね適正だが検討の余地あり<br>□見直しが必要 | いじめの積極的な認知、解消率の向上に向けて、必要に応じて基本方針の見直し・修正をしていく。 |

Action

| | |
|---|---|
| 課題と改善策 | ・課ごとに窓口として対象とする市民の性質が異なることから、それぞれの情報を共有し、具体的な施策につなげられるよう、定期的な情報交換の場が必要であり、今後も情報共有に努めていく。 |
| 今後の対応 | □見直し　□拡大　■継続　□休止・廃止・終了 |
| 市いじめ防止基本方針に沿って、市長部局と相互に役割分担、情報提供、情報共有を図り、各組織が効果的、実効的に機能するよう取り組むとともに、定期的な検証と結果公表に努め、継続的ないじめ防止対策を進める。 | |

## Ⅴ．学識経験者（外部評価）の意見

事務事業の点検・評価にあたり、第三者の視点による客観性を確保するため、学識経験者から意見・助言を求める外部評価を平成２８年７月４日に実施しました。

学識経験者３名からいただいた意見・助言等の要旨は、次のとおりです。

### 基本方針Ⅰ　学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

基本目標１　児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成

◎施策　英語教育、国際理解教育の充実＜学校教育課＞

・ＡＥＴとともに英語教育の支援ができる人材の活用を検討する必要がある。

・英語のみの授業など、国際社会に対応していける英語力の育成の必要がある。

・グローバル化が一層進む中、10 年・20 年先に向けた英語教育の推進が必要。

◎施策　情報教育の充実＜教育政策課・学校教育課＞

・変化の激しい情報化社会に対応するために、最新情報を収集し、ＩＣＴ教育環境の整備を拡充する必要がある。

・情報教育研修会等を開催し、教員のＩＣＴ活用能力の向上に努め、児童生徒の情報教育を推進する必要がある。

基本目標２　人との交流や感動体験を通した豊かな心の育成

◎施策　教育相談体制の充実＜教育相談室＞

・不登校を無くすには、対症療法だけでは減少しないため積極的な取組みにいつ転換するか検討の必要がある。

・不登校の原因について、深い分析をし、保護者へのサポートを厚くしていく必要がある。

・家庭教育をどのように展開していくのか、いくつもの施策を絡み合わせ効果的に推進していくことに併せ、多様な人材の力を活用できる場も検討する必要がある。

・個々に応じた適切な支援体制が必要である。

◎施策　生徒指導の充実＜学校教育課＞

・家庭・学校・地域の一体が今後の課題である。家庭で学ぶべきことを学校に求め、基本が崩れていて一体となることが難しくなっているが、方策を検討する必要がある。

・いじめ防止対策については、読めばわかるが、市民が、見てわかるように工夫する必要がある。

・地域ぐるみ、子ども同士で交流することで、情報や問題を共有できることが大事であり、親の意識を変える努力も必要である。

◎施策　部活動の充実＜学校教育課＞

・部活動の指導員として、地域の方の協力を図ること。

基本目標３　自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成

◎学校体育の充実＜学校教育課＞

・教員の指導に対する資質向上が必要。

・体力テストの結果改善に向け、分析した上で、どの種目の底上げを目指すのか等具体的に検討する必要がある。

・体力テスト結果の上位校の取組みを全体に広めることが必要。

基本目標４　地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進
◎施策　異校種連携の推進＜学校教育課＞
・個々の子どもに応じた幼保・小の連携が必要。
◎施策　学校給食の充実＜学校給食センター＞
・早い時期から民間委託を含め、職員体制についての整備を検討する必要がある。
・コスト面優先ではなく、中核を行政が担い、民間と組み合わせて実施する方策等研究する必要がある。
・民間委託についても研究する必要がある。
・郷土料理の提供を進めるとともに、児童生徒が、給食の食材に対する理解を深めるために、地場産の野菜など、栽培の現場を訪れる機会を作っていただきたい。
◎施策　教育の機会均等＜教育政策課＞
・魅力ある制度に向け、保護者ニーズに合った形への対応が必要である。

## 基本方針Ⅱ　学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標１　家庭・地域の教育力の向上
◎施策　家庭教育の支援＜生涯学習課＞
・家庭教育支援を必要とする保護者や、どのような人に支援が必要なのか検証する必要がある。
・子ども会育成会連合会が廃会している現状から、根本的に地域活動を盛んにする取組みが必要である。
・地域活動を盛んにしていくことと、ネットワークをつなげた総合的な力が必要である。
基本目標２　生涯にわたる学習機会の提供と学びのネットワークの推進
◎施策　多様な学習機会の充実＜鶴瀬公民館・生涯学習課＞
・子ども達が多様な体験から学ぶことは貴重であり、積極的に進める必要がある。
・保護者主体の企画から、子ども達主体の企画にする等、子どもフェスティバルの企画内容を検証する必要がある。
・市民が幅広く活動するために、きちんと制度作りをした上で、市民人材バンクの利用を２市１町へ広げる研究をする必要がある。
・人材バンクの存在をわかりやすくＰＲする必要がある。
基本目標３　学びあう地域社会を創る活動の推進
◎施策　地域社会を創る学びあいの機会の充実＜公民館＞
・市民の多様な学習ニーズに対応した事業に取り組む必要がある。
・連携をとるだけではなく、公民館と交流センターの施設としての位置付けを明確にする必要がある。
・市指定の民俗文化財の継承や後継者育成を支援検討する必要がある。
・新住民とどのように交流していくか検討する必要がある。
・新住民の活躍の場と交流、また、高齢者の対応と課題はあるが、まちづくり協議会と一緒に今後どのように対応していくか検討する必要がある。
・熟年学級は地域の大切な事業として継続する必要がある。
・「地域支え合い事業」の事業展開については、協議会と公民館の支援のバランスを考えて進めていく必要がある。

基本目標４　暮らしとまちづくりに役立つ読書活動の推進

◎施策　図書館サービス網の拡充と快適な読書空間の提供＜生涯学習課＞

・実施状況については指定管理者導入による運営のメリットを生かし、具体的な目標値設定など適切な指標を検討する必要がある。

基本目標５　郷土遺産の継承と文化芸術の振興

◎施策　文化財の保存と活用＜生涯学習課＞

・資料館に来館した人が、「遺跡のまち」と実感がわくように、郷土にある文化財の素晴らしさを伝える工夫や努力が必要である。

・資料館の魅力を伝えるためには、市民学芸員の存在をよく周知する必要がある。市民学芸員から説明を受け見学することで、郷土の文化財に対する受け止め方が違って来るのではないか。来館者がリピーターになるように、次につなげていくための努力が必要である。

◎水子貝塚資料館・難波田城資料館の充実＜資料館＞

・市外の方にも、富士見市の２つの資料館を訪れてもらえるようなＰＲの方法を検討する必要がある。

・適正な施設維持管理をして、環境整備に努めること。

◎施策　文化芸術の振興＜水谷公民館・水谷東公民館＞

・新住民との交流、高齢者や若い世代の対応にどのように取り組んでいくか、まちづくり協議会とともに検討していく必要がある。

基本目標６　誰もが楽しめる生涯スポーツの推進＜生涯学習課＞

・ラジオ体操指導員を学校へ派遣するなど、児童生徒の体力向上のため、協力支援を検討する必要がある。

・体育館の再開時に向け、条例改正の準備の必要がある。

## 基本方針Ⅲ　組織の総合力を生かした教育の推進

基本目標１　開かれた教育委員会運営の推進

◎施策　教育委員会会議及び協議会の充実＜教育政策課＞

・教育委員の研究や意見交換などは重要である。今後も、教育委員会会議、協議会の充実に努める必要がある。

・教育委員会会議や協議会における審議については、現場主義を第一に今後も充実する必要がある。

基本目標３　教育委員会と関連部局との連携

◎施策　市長部局との横断的な教育施策の連携＜関係各課＞

・いじめ防止に向け、実効的に活動できるよう、市長部局と教育委員会が情報共有、共通理解を図り、継続的に活動していく必要がある。

・いじめ防止の取組みについては、今後も検証の機会を設け、内容の公表や他機関へ伝達することが大切であり、きちんと取り組むことの意識を当事者が持つ必要がある。

## Ⅵ. まとめ

平成２７年度は、富士見市教育基本振興計画の中間年であることを念頭に、昨年度の事務事業点検・評価結果に基づいた改善や工夫に努め、各施策を実施してまいりました。

主な事業内容として、不登校の解消やいじめ防止に向けては、子どもたちが主体となった、いじめのない学校づくり子ども会議の継続開催をはじめ、小中連携支援シートの活用やピア・サポート活動の研究に取組みました。開校２年目となった子どもスポーツ大学☆ふじみは、開校４年目の子ども大学☆ふじみとともに、子どもたちの知的好奇心や探究心をはぐくむ機会として定着してまいりました。家庭教育に関する取組みについては、家庭教育支援のネットワーク構築について調査・研究に努めたところです。図書館では、新しい指定管理者による運営を開始し、市民の暮らしとまちづくりに役立つ生涯学習施設として利便性とサービスの向上に努めました。市民協働により作成した市内文化財の基礎資料となる文化財総合目録については、学校教育との連携などにより今後、幅広い活用を図ります。スポーツ推進については、市民ニーズの分析を踏まえた生涯スポーツ活動の推進に向け、協議を重ねながら計画策定に取り組んだところです。

これらの取組みを踏まえつつ、今後もさらに学校教育では、いじめ防止基本方針に沿って市長部局と相互に連携を図るとともに、学校・家庭・地域が一体となりいじめ防止対策を進める必要があります。また、国際性をはぐくむ教育の充実や、ＩＣＴ 教育環境の整備、小中連携教育の研究や学校給食における食物アレルギー対応などの課題について取組みが必要です。

すべての教育の出発点となる家庭教育については、支援策の検討をはじめ、学習機会の充実や地域全体で子どもをはぐくむ環境づくりが求められます。

学びあう地域社会をめざす教育の推進に向け、公民館においては、市民の活躍の場や生きがいづくりの場ともなるような取組みとともに、新旧住民の交流の場など、地域の特性を踏まえた対応に努める必要があります。また、図書館やスポーツ施設、資料館は、市民の多様なニーズを踏まえ、さらに事業内容の充実に努めることが必要です。

平成２７年４月、地方教育行政の改正法により、市長の招集による総合教育会議が開始されました。このことは、市長部局と教育委員会がさらに相互理解と連携を深め、教育課題に組織全体で取り組む機会となりました。組織の総合力を生かした教育の推進を基調とする富士見市教育振興計画の実現に向けても、市長部局と一層の連携を図るとともに、学校・家庭・地域が一体となった教育の推進を図り、計画に沿った各施策の着実な進捗に努めてまいります。

平成２８年１０月
富士見市教育委員会